

様式第8号（第7条関係） [1]

（議員用）（その1）

平成30年 4月30日

西宮市議会議長 様

議員名 菅野和一

平成30 年度政務活動費収支報告について

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙
のとおり平成30 年度政務活動費収支報告書を提出します。

（平成30年4月1日～平成30年3月31日分）

平成 30 年度政務活動費收支報告書

議員名 菅野雅一

1 収 入

政務活動費 1,440,000 円

2 支 出

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 備考 |
|--------|-----------|-------------|
| 調査研究費 | | |
| 研修・会議費 | | |
| 広報・広聴費 | 2,100,124 | 市政報告の印刷、配布等 |
| 資料購入費 | | |
| 交通・通信費 | | |
| 人件費 | | |
| 事務費 | 46,015 | 2世代等 |
| 事務所費 | 342,000 | 事務所賃借料 |
| 合計 | 2,488,139 | |

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2

(様式1)

項目別集計表

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署） 菅野雅一

| | |
|-----------------|------------------------------------|
| 市政報告「ふんの新聞」第12号 | 発行日 又は納品日 平成30年5月10日 |
| 発行部数 2,000 部 | 充当率 100% を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入 |

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 12 を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 11～p 12 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前のみに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙 6 ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

4

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
- 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
- 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

(様式2-3)

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

| | | | | | |
|----------------------------|---|--------------|-----------|----------------------------|------------------------------|
| 整理番号 | / | 会派名(議員名)菅野雅一 | | | |
| 年月日 | 平成30年5月10日(木) ~ 平成30年5月13日(日) | | | | |
| 開催場所 | | | | | |
| 活動名 | | | | | |
| 参加議員名 | *複数参加の場合記入 | | | | |
| 目的・ 内容・ 結果等 (別紙可) | <p>市政報告「かんの新聞」第1号発行送付 、32,000枚印刷(5月) + YPD(1枚60円) 、11,000枚新聞折込(5月) + YPD(1枚60円) 、19,000枚配布((5月)太陽通商 1枚60円) 、5,000枚配布(手配り)</p> | | | | |
| 上記活動 に要した 経費 | 会場費 | 円 | 内訳 | | |
| | 講師費 | 円 | 内訳 | | |
| | 交通費(別紙可) | | | | |
| | 経路 | 利用交通機関 | 積算 | 金額 | 領収書番号 |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | 企画デザイン費 | | | | 交通費計 円 |
| | 消耗品費 | 162,000 | 円 | 内訳 | 150,000 + 消費税 |
| | 食糧費 | 45,144 | 円 | 内訳 | $②3.8 \times 11,000$ 枚 + 消費税 |
| | 印刷製本費 | 152,064 | 円 | 内訳 | $②4.4 \times 35,000$ 枚 + 消費税 |
| 資料費 | 164,160 | 円 | 内訳 | $②8 \times 19,000$ 枚 + 消費税 | |
| 記録費 | 円 | 内訳 | | | |
| 委託費 | 円 | 内訳 | | | |
| 通信費 | 円 | 内訳 | | | |
| 活動経費合計 | | | 523,368 円 | | |
| 支出報告 | 以上のとおり活動し経費を支出しました。 | | | 議員名 菅野雅一 | |
| 備考 | | | | | |

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。

* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。

* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

納品書

/ - /

菅野雅一様

下記の通り納品致します。

合計金額 359,208 円

納品日: 2018年05月10日

納品書番号: 261

株式会社ダイアローグ
〒102-0082
東京都千代田区一ツ橋町4-5-101
電話: 070-5043-5166



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|---|---------|-----------|---------|
| 会報12号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.0 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用（手配り用）(A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期) | 13,000枚 | 4.4 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.4 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 3.8 | 41,800 |

| | |
|------|----------|
| 小計 | 332,600円 |
| 消費税 | 26,608円 |
| 合計金額 | 359,208円 |

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

・菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）

納品先住所：〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚

納品先住所：〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3

・株式会社読宣 阪神配送センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚

納品先住所：〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

7

請求書

1-2

菅野雅一様

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 359,208 円

日付: 2018年05月10日

請求書番号: 691

株式会社ダイアロ
〒102-0082
東京都千代田区一ツ橋1-3-701
電話: 070-5049-6162



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|---|---------|-----------|---------|
| 会報12号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.0 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用（手配り用）(A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期) | 13,000枚 | 4.4 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.4 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 3.8 | 41,800 |

| | | | |
|-----|-------------------|------|----------|
| 振込先 | 住信SBIネット銀行 法人第一支店 | 小計 | 332,600円 |
| | 普通口座 [REDACTED] | 消費税 | 26,608円 |
| | カ)ダイアログ | 合計金額 | 359,208円 |

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

【納品先および各種納品枚数】

・菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）

納品先住所：〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚

納品先住所：〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3

・株式会社謹宣 阪神配送センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚

納品先住所：〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

8

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 1-3 |
| 項目 ※該当する項目 一つに☑する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |

領収書

No. 691

菅野雅一 様

金額

¥359,208-



但 会報誌作成、印刷、折込代

2018年5月21日

上記正に領収いたしました

内 訳

円

〒 102-0082

税抜金額

円

東京都千代田区一番町

消費税額(%)

円

株式会社ダイアログ

TEL 03-4405-4278



- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

9

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 1-4 |
| 項目 ※該当する項目 一つに☑する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| <u>支店 第12号</u> | |

領 収 証

菅野 雅一様

30年5月18日

| 領収金額 | 百万 | 千 | 円 |
|------|----|-----|-----|
| | 4 | 164 | 160 |

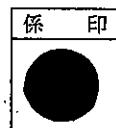
上記の金額正に領収いたしました
但し 5月 18日



請求額￥
現金￥
小切手￥
手形￥ 期日 /

株式会社 太

西宮市西宮浜20丁目3番地3
〒662-0934 電話(0798)34-9331



Ⓐ 819 × 19,000円 + 消費税 = 164,160円

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。

※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

10

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

- 第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部
第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部
第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部
第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポスティング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲

子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000 枚

以上

12

市卸売市場の再生整備事業を問題視

西宮市政報告

かんの新聞
第12号
年4回発行



私たち「会派・せんしん」は退場

平成30年度一般会計予算案の採決に加わらず

西宮市議会は3月22日の3月定例会で総額約1780億円の平成30年度一般会計予算案を賛成多数で可決しました。私が所属する会派・せんしんは予算案に西宮市卸売市場の再生整備事業に関する費用が盛り込まれたことを問題視し、予算案の採決に加わらず、退場しました。

西宮市議会議員

かんの雅

まさかず



民設市場として現在地で再生整備する事業を進めており、平成34年度の完成を目指しています。

予算案は否決されました。
修正案は否決されました。

会派・せんしんはこの事業について巨額の公的負担をするにもかかわらず、①多くの市場関係者が後継者不足などで事業継続が難しく、新市場の継続性に疑問②市卸売市場を経由して市内で消費される青果は一部程度で、流通拠点としての必要性が不明③新市場を運営する新開設者法人が市に支払う新市場の土地・建物の賃料はかなり優遇される見通しで、市の支援策としての妥当性に疑問など多くの多くの課題があることを指摘してきました。

市はこれらの指摘を考慮せず、一般会計予算案に市卸売市場の再生整備事業に関する費用を盛り込みました。このため、会派・せんしんは3月定例会の予算特別委員会民生分科会で再生整備事業に関する費用を削除するため、一般

私は3月22日の本会議で会派・せんしんを代表して意見を表明。この事業の課題を指摘したうえで、「市は新市場の将来性について調査を進めており、報告書が5月にまとまる予定。事業についての判断は最低でも報告書を見たうえで行うべきだ」と強調しました。

また、「市は公共施設の総延べ床面積を20年間で10%削減する目標を立てているが、目標達成のための計画策定は進んでおりず、実態として総延べ床面積は増加傾向。こうした計画がないまま、課題の多い再生整備事業を進めることには大きな疑問がある」と訴えました。

私は今後とも、会派・せんしんの仲間とともに、財政の健全化や効率的な行政運営の実現のため、各種事業の必要性や事業内容を厳しくチェックしていくきます。

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える



元産経新聞記者
保守系無所属

中央体育館を再整備

5000人の収容規模　陸上競技場は人工芝に



市は河原町などにある西宮中央運動公園や中央体育館、陸上競技場などの再整備事業を進めています。約5000人収容規模でプロスポーツの公式戦に対応できる新体育館や全天候型の新陸上競技場を整備し、地域防災拠点としての機能も強化。総事業費は約147億円。

新体育館は7年後、新陸上競技場は9年後の完成を目指しています。

この地区には①陸上競技場やテニスコート、遊具広場で構成する西宮中央運動公園②体育館や武道場で構成する中央体育館③ゴルフ練習場やマシンジムなどの西宮スポーツセンターがあり、スポーツ・レクリエーションの拠点として市民に親しまれています。

市は施設の老朽化が進んでいたことから、地区全体の再整備基本構想を平成28年3月に策定。30年度上半期中をめどに事業内容を具体化した基本計画を策定する予定です。

これまでに固まつた基本計画の概要で

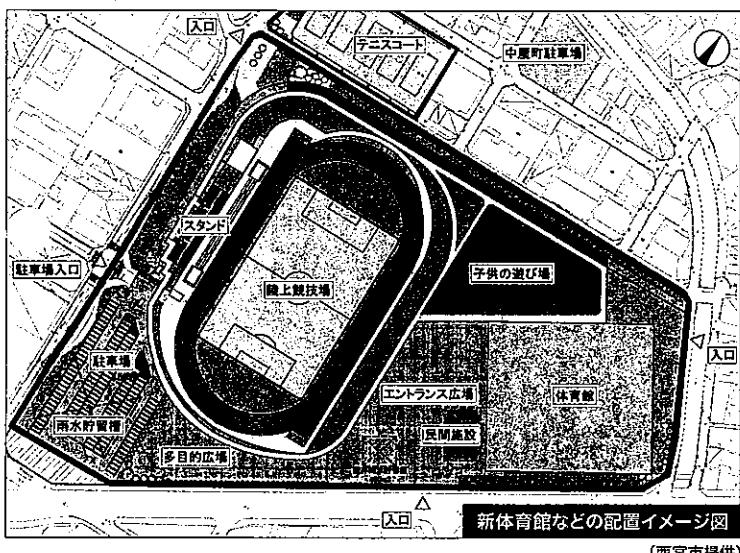
は、地区の中で配置をかえながら整備します。地区の東側に整備される予定の新体育館の延べ床面積は約1万5000平方メートル。バスケットボールの公式コート3面相当のメインアリーナと同1面相当のサブアリーナを設置。収容人数はBリーグ所属のプロバスケットボールチーム、西宮ストークスのホームアリーナとしてふさわしい規模にする必要もあり、固定席や可

動・仮設席、立ち見を含めて約5000人とする計画。

新体育館エリアの中で整備される予定の新武道場は柔道公式4面または剣道公式4面の規模とし、ダンスやヨガも利用できる施設になります。

新陸上競技場は全天候型の400メートルトラックを整備し、9レーンを設置。投げき競技ができる人工芝や照明設備を備え、サッカーやラグビー、アメリカンフットボールの試合もできるとしています。

市民が日常的に利用できるように公園内にランニングや散策を楽しめる園路



新体育館などの配置イメージ図
(西宮市提供)

基金から1億5千万円繰り入れ

1人当たり保険料は前年度比3.86%の伸び

国民健康保険

市議会3月定例会は3月22日、国民健康保険(国保)の財政運営の責任主体が4月に市町村から都道府県に移管する制度変更に伴う条例改正案を可決しました。制度変更を要因とする保険料率の上昇を抑えるため、例年行っている一般会計からの6億円の繰り入れに加え、国民健康保険財政安定化基金から1億5000万円を繰り入れることなどが改正の趣旨です。

平成30年度の1人当たりの年間保険料は前年度比3.86%増の11万7555円となる見通し。市は制度変更があつたため、従来通り一般会計から繰り入れただけでは1人当たりの保険料の伸び率が同5.5%になると試算。

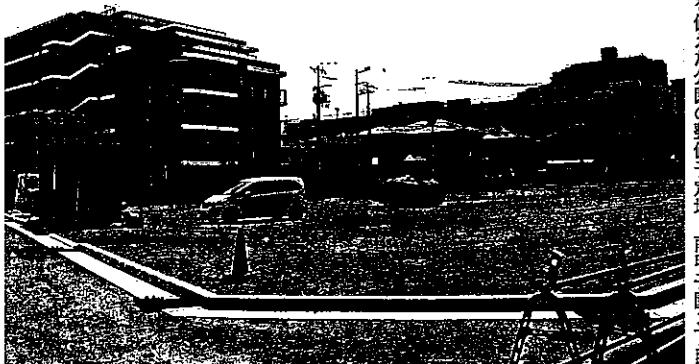
保険料負担の上限である賦課限度額は介護納付金分を含めて年間89万円から4万円引き上げ、93万円にしました。国保は自営業者などが入る健康保険です。都道府県への移管は規模を大きくして保険料を平準化するのが目的。被保険者の発行や住所変更の手続き、保険料の徴収などは引き続き、市町村が担当します。



■国民健康保険の窓口
=西宮市役所本庁舎1階

来年初め開園

防災機能を備えた公園が南甲子園に



市は南甲子園3丁目の市営住宅跡地に計画中の戸建て住宅用地(約5845平方メートル)の中に防災機能を備えた都市公園を設置することを決めました。地元の南甲子園自治会の要望を受けたもので、平成31年初めに開園する予定。小規模な都市公園で防災機能を備えているケースは珍しく、各方面の注目を集めそうです。

市から事業を委託されている市土地開発公社がこの用地について36区画に分け平成31年度から順次、分譲する計画。用地内には公園と幅6メートルの道路2本

を設けます。公園は砂浜公園から南甲子園公園に抜ける新設道路に面して設置され、面積は約508平方メートル。

設備はかまどベンチ、マンホール、トイレ、井戸、防災倉庫など

公園には、防災機能として①テントを張って救援本部や緊急避難所として利用できるパークラン②かまどとして利用できるかまどベンチ③テントなどを保管する収納ベンチ④災害時にトイレとなるマンホールトイレ⑤飲み水以外の生活用水を確保するための井戸⑥防災

用具や食料を備蓄する防災倉庫ーを設けます。複合健康器具や子ども用遊具も設置。ウメやシラカシなどの20本の中高木とシャリソバイやクチナシなどの550本の低木を植える計画。

(防災ひろば)の愛称も

名前は「南甲子園ふれあい公園」

南甲子園自治会は「阪神・淡路大震災で被災したうえ、南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定区域だけに、地域住民の防災意識は高い。せっかく公園を新設するのであれば、防災機能を加えてほしい」と要望してきました。

南甲子園自治会は公園の名称について市に提案する方針を決め、会員に募集。27件の応募があり、選考の結果、「南甲子園

ふれあい公園」を市に提案し、市はこの名称で都市公園の登録をすることを決めました。公園内の園名柱には、「防災ひろば」という愛称を加えて「南甲子園ふれあい公園(防災ひろば)」と記載する方針。市土地開発公社は平成31年初めの開園時に防災設備の説明会などの催しを行いたいとしています。

南甲子園自治会の高松真一会長は「自治会の要望に対応してくれた市の姿勢にとても感謝している。この公園は地域住民の安全安心を確保するために重要な施設であり、地域社会全体で有効に活用していきたい」と話しています。



かんのコラム

12

今こそ行政改革を!

当局には是々非々の対応



■西宮市役所

西宮市長選挙が4月15日、行われ、元衆議院議員の石井登志郎氏が初当選しました。選挙戦では主要な争点が見当たらず、「何を基準に投票したらいいのか、わからない」と戸惑う有権者が多かったのが残念でした。本市として避けて通れない行政改革をめぐる論戦が少なかったことが最大の原因だと私は考えます。

今村岳司・前市長は4年前の市長選で選挙公約に行政改革を掲げました。「公務員労組との馴れ合いを廃して、効率的で公正な住民目線の市役所運営の実現」を強調。対抗馬の現職市長を意識して「20年以上続いた市職員出身の市長では絶対できないのが、この『市役所改革』」と訴えました。

市民がこの主張に賛同したからこそ、今村氏は当選できたのだと思います。私は厳しさを増す本市の財政状況に強い危機感をもっており、今村氏が選挙公約で行政改革を掲げたことは正しかったと今も考えています。

しかし、今村氏は市長の任期中、行政改革に全くと言っていいほど手をつけませんでした。「公務員労組との馴れ合いを廃する」と言っておきながら、労使交渉の場にもほとんど出席しませんでした。

今村氏については暴言騒動ばかりが目立ちますが、この公約違反も大きな問題だと私は考えます。今村氏がなぜ行政改革に取り組まなかったのかは今もわかりません。やろうとしても、どこから着手していいのかわからなかったのかもしれません。

このため、今村氏の主張に賛同し、行政改革の実現を期待した市民の思いは置き去りになりました。今回の市長選でもそんな市民の思いは報われなかった面が多いと思います。

石井市長は「新しい、開かれた西宮市へ!」を訴えましたが、行政改革について明確なビジョンを示していません。

こういう状況だからこそ、今、問われるのは市議会の姿勢です。私は「会派・ぜんしん」の仲間とともに、石井市長をはじめとする市当局に対して政策を中心に是々非々の対応をするとともに、行政改革の実現を迫っていきます。

名神湾岸連絡線

片側1車線道路に●西宮浜に出入り口 整備条件を決定!

国土交通省や兵庫県などは3月、兵庫県幹線道路協議会を開催し、計画中の名神湾岸連絡線の整備条件を決めました。片側1車線の計2車線道路とする計画で、他の高速道路とは名神高速道路、阪神高速3号神戸線の大阪方向、阪神高速5号湾岸線の大坂、神戸の両方向の4か所で接続し、西宮浜に出入り口を設置するとしています。

協議会では、県と西宮市が都市計画決定の手続きを、国交省が環境影響評価手続きをそれぞれ平成30年度から始める 것을決めました。連絡線は法令や条例による環境影響評価を必要とする事業規模ではありませんが、「周辺の住環境や景観に対する影響とその対策について丁寧に検討すべき」とする県や市の意見を踏まえて、県の環境影響評価に関する条例の規定に準拠して手続きを進めています。

国交省は有料道路事業の活用を前提として、西日本高速道路と阪神高速道路の協力を得ながら詳細ルートと構造を検討することにしています。名神湾岸連絡線は名神高速道路西宮インター（エンジ付近）と阪神高速湾岸線西宮浜ランプ付近の間約3キロで計画されている自動車専用道路です。

協議会は国交省と県、神戸市、西日本高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡高速道路で構成。連絡線について将来交通量が1日2万台程度と予測されることから車線数は片側1車線の計2車線で対応可能と判断しました。西宮市は連絡線について「本市臨海部の交通問題の解消や沿道環境の改善のために必要な道路」と強調。「湾岸線を神戸市長田区まで伸ばす西伸事業の完了に遅れることなく、早期に整備が図られるようより要望している。今後も国や県と連携して環境や景観などに最大限の配慮をし、地元地域の理解と協力を得ていきたい」としています。



お待ちしています!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区（市立南甲子園小学校の校区など）と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

条例とは何？

国が制定する法律や政令とは別に、都道府県や市町村などの地方公共団体がその地域における事務に関して議会の議決を経て制定できる法規。条例は法律の範囲内で制定することになりますが、場合によっては国の法令より基準を厳しくする「上乗せ条例」と呼ばれる条例や規制対象を広げる「横出し条例」の制定も認められています。条例案は地方公共団体の長と一定の人数（西宮市の場合、4人）以上の議員、議会の委員会が提案できます。



本名：菅野 雅一（かんの・まさかず）

昭和33年（1958年）、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・せんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人「海浜の自然環境を守る会」理事。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

〒663-8156 西宮市甲子園網引町5-7

TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は平成30年8月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一

検索

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署）菅野雅一

| | |
|----------------|------------------------------------|
| 市政報告「あんの新聞」第1号 | 発行日 又は納品日 平成30年8月19日 |
| 発行部数 32,000 部 | 充当率 100% を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入 |

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 12 を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 11～p 12 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前のみに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙 6 ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
- 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
- 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

(様式2-3)

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

| | | | | | |
|----------------------------|---|---------|-----------|----------------------|------------------------|
| 整理番号 | 2 | | | | |
| | 会派名(議員名)菅野雅一 | | | | |
| 年月日 | 平成30年8月16日(木) ~ 平成30年8月19日(日) | | | | |
| 開催場所 | | | | | |
| 活動名 | | | | | |
| 参加議員名 | *複数参加の場合記入 | | | | |
| 目的・ 内容・ 結果等 (別紙可) | <p>市政報告「かんの新聞」第11号発行送付 -32,000枚印刷(市) + YDD(市) = 64,000枚 -11,000枚新聞折込(市) + YDD(市) = 22,000枚 -19,000枚配布(市) 太陽通商(市) = 19,000枚 -5,000枚刷込み(手取23)</p> | | | | |
| 上記活動に要した 経費 | 会場費 | 円 | 内訳 | | |
| | 講師費 | 円 | 内訳 | | |
| | 交通費(別紙可) | | | | |
| | 経路 | 利用交通機関 | 積算 | 金額 | 領収書番号 |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | 企画デザイン費 | | | 交通費計 | 円 |
| | 消耗品費 | 162,000 | 円 | 内訳 | 150,000 + 消耗品 |
| | 食糧費 | 45,144 | 円 | 内訳 | ②3,819 × 11,000枚 + 消耗品 |
| | 印刷製本費 | 152,064 | 円 | 内訳 | ②4,419 × 32,000枚 + 消耗品 |
| 資料費 | 164,160 | 円 | 内訳 | ②819 × 19,000枚 + 消耗品 | |
| 記録費 | | 円 | 内訳 | | |
| 委託費 | | 円 | 内訳 | | |
| 通信費 | | 円 | 内訳 | | |
| 活動経費合計 | | | 520,368 円 | | |
| 支出報告 | 以上のとおり活動し経費を支出しました。 | | | 議員名 菅野雅一 | |
| 備考 | | | | | |

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。

* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。

* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

21

納品書

菅野雅一様

納品日: 2018年08月16日

納品書番号: 262

下記の通り納品致します。

合計金額 359,208 円

株式会社ダイ [口文]
〒102-0082
東京都千代田区一ツ橋町4-5 701
電話: 070-5046-616



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--|---------|-----------|---------|
| 会報13号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.0 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用・手配り用（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 13,000枚 | 4.4 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.4 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 3.8 | 41,800 |

| | |
|------|----------|
| 小計 | 332,600円 |
| 消費税 | 26,608円 |
| 合計金額 | 359,208円 |

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- 菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）

納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

- 株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚

納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3

- 株式会社読宣 阪神配達センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚

納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

17

請求書

菅野雅一様

日付: 2018年08月16日

下記の通りご請求申し上げます。

請求書番号: 990

合計金額 359,208 円

株式会社ダイアロガ
〒102-0082
東京都千代田区一ツ橋町4-12-701
電話: 070-5041-5616



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--|---------|-----------|---------|
| 会報13号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.0 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用（手配り用（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 13,000枚 | 4.4 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.4 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 3.8 | 41,800 |

| | | | |
|-----|-------------------|------|----------|
| 振込先 | 住信SBIネット銀行 法人第一支店 | 小計 | 332,600円 |
| | 普通口座 [REDACTED] | 消費税 | 26,608円 |
| | カ)ダイアログ | 合計金額 | 359,208円 |

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

【納品先および各種納品枚数】

・菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）

納品先住所：〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚

納品先住所：〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3

・株式会社読宣 阪神配送センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚

納品先住所：〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

18

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 2-3 |
| 項目 ※該当する項目 一つに☑する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |

領収書

No. 752

菅野雅一様

金額

¥359,208-



但会報誌作成、印刷、折込代

2018年8月24日

上記正に領収いたしました

内訳

円

〒102-0082

東京都千代田区一番町452-1

株式会社ダイアログ

TEL 03-4405-4278

税抜金額

円

消費税額(%)

円

| | |
|---------|---|
| 内訳 | 円 |
| 税抜金額 | 円 |
| 消費税額(%) | 円 |

※ 重ねないで4隅をのりつけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。

※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 2整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

19

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 2-4 |
| 項目 ※該当する項目 一つに□する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | ナスケン年13号 |

領 収 証

菅野 雅一 様

30年8月30日

| 領 収 金 額 | 百万 | 千 | 円 |
|---------|----|-----|-----|
| | 4 | 164 | 160 |

上記の金額正に領収いたしました

但し8月 N°2207 お振込分



請求額 现金

現金￥

小切手￥

手形￥

期日 /

株式会社 大門通商

西宮市西宮浜2丁目18番地3
〒662-0934 電話(0798)34-9331



② 819×19.000及+消費税 = 164,160円

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

20

2-5

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

- 第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部
第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部
第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部
第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポスティング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲

21

子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000 枚

以上

22



石井市長に政治姿勢を問う

西宮市議会本会議場の市長席

西宮市政報告

かんの新聞 第13号
年4回発行



6月定例会で一般質問

選挙公約をめぐる言動の変化で

私は6月29日、西宮市議会6月定例会で一般質問をしました。テーマは①石井登志郎市長の政治姿勢について②名神湾岸連絡線について③カラス被害の対策について—の3項目。石井市長ら市幹部が答弁しました。

2面に関連記事

石井市長の政治姿勢については、選挙公約をめぐって石井市長の著書「古典に学ぶ民主主義の処方箋」で示した考え方と4月の市長選挙での行動との間に違いがあったことを指摘し、石井市長の考え方を質しました。

石井市長は著書でマニフェストについて「改

西宮市議会議員

かんの雅

まさかず

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える



策目標、財源、年限を区切った政権公約と定義したうえ、「積極的にマニフェスト型の公約を発表し、そのマニフェストに沿った自治体運営を実現する首長が増えています」として地方の首長選挙でのマニフェストの重要性を強調しました。

それにもかかわらず、石井市長は市長選で有権者にマニフェストに相当する選挙公約を提示しませんでした。

石井市長が示した選挙公約の多くは具体性に欠けていたり、実現のための解決策を提示しませんでした。

私は「政治家は常に過去の言動との整合性が問われる。それにによって政治家としての誠実さが試されること」指摘し、石井市長の真意を問い合わせました。

石井市長は「率直なところ、市政全般に熟知するまでは至らず、マニフェストと呼べるような公約にまで練り上げるプロセスも限られる中では、これが最大限と考えられるものだった」と答弁し、マニフェストを作成できるほどには市政の課題を熟知していないかった」とを明らかにしました。

「市長を何期、務めたいのか」との質問に対しては「具体的な考えはない。この4年間、全力で市政のかじ取りを行いたい」と強調。私は石井市長が民主党の衆議院議員だったことから、現在の所属政党や

支持政党について質問。石井市長は「属している政党はない。支持政党もないが、政策によつては様々な政党の政策で共感するものもある」と述べました。

「将来、国政を目指す可能性があるのか」との質問に対し、石井市長は「市长として、いい仕事をしたい」と述べた上で、いい仕事をしたく」と述べました。

謙虚な対応を一定評価

私は市長選挙時に市政の課題を熟知していなかつたことを正直に認める石井市長の謙虚な対応について一定程度、評価できると思いました。私は今後とも、「余派・せんしん」の仲間とともに、石井市長をはじめとする市当局に対し政策を中心とした非々の対応をしていきます。

かんのが議運副委員長に

西宮市議会は6月定例会で町田博喜議員(公明党)を議長に、篠原正寛議員(政新会)を副議長に選びました。任期は慣例により1年間。

私は引き続き、議会運営委員会を務めることになり、副委員長に選ばれました。常任委員会については引き続き、民生常任委員会に所属します。私が所属する「会派・せんしん」の幹事長は私から瀧谷祐介議員に交代しました。

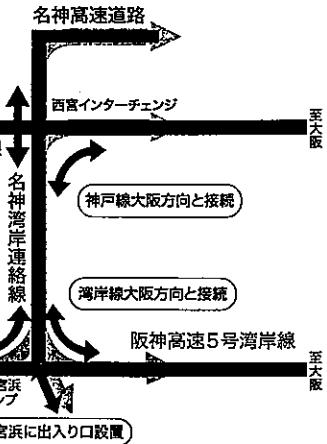
元産経新聞記者
保守系無所属

一般質問
市民の理解を得る取り組みを

名神湾岸連絡線について

「名神湾岸連絡線について」は、国や県などで構成する県幹線道路協議会が3月、名神湾岸連絡線の整備条件について片側1車線の計2車線②名神高速道路と阪神高速3号神戸線の大坂方向、阪神高速5号湾岸線の大坂、神戸の両方向の計4か所と接続③西宮浜に出入り口を設置などを決めていたことを受けて、取り上げました。私は「事業について市民の理解と協力を得るために、どのような取り組みをするのか」を質問しました。

市は、総覽や説明会・公聴会など、法や条例に規定された手続きの実施はもとより、それら所定の手続きに着手する前の一歩段階においても、二者で「丁寧な地元対応を行えるよう、国や県に対して引き続き求めていく」と答弁しました。



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図(国土交通省の資料をかんのが編集)

一般質問
ごみ出しでの取り組み強化を

カラス被害の対策について

「カラス被害の対策について」は、市民から寄せられるカラス被害の相談が増えていることを受けて取り上げました。私は根本的な解決策としてカラスが生ごみを食べられないようにするため、ごみ出しでの取り組みの強化を求め、①徹底的な調査②地域との連携強化③市民からの相談

窓口の一本化——の3点についての市の考えを聽きました。
市は「被害の実態把握や調査を継続的に実施し、対策に生かす。各地域団体の活動を通じて生ごみの減量や出し方の工夫、ごみ出しマナーの順守、ネットの正しい使用方法などの具体策の助言・指導に取り組む。市民からの相談は農政課と美化企画課で連携を密にして対応している」と答弁しました。

一般会計補正予算案を否決 私たち「公派・ぜんしん」などの反対で

西宮市議会は7月9日の6月定期会で総額約16億2582万円の平成30年度一般会計補正予算案(第一号)を賛成少数で否決しました。私が所属する「公派・ぜんしん」は補正予算案(第一号)に阪神西宮駅に情報発信拠点を設置して運営する費用598万円が盛り込まれたことを問題視し、反対しました。

補正予算案(第一号)の否決を受けて、市は8月1日、市議会臨時会を招集。補正予算案(第一号)のうち市議会から異論が出た情報発信拠点の設置・運営費用など4件を除いた補正予算案(第3号)が提出され、全会一致で可決しました。

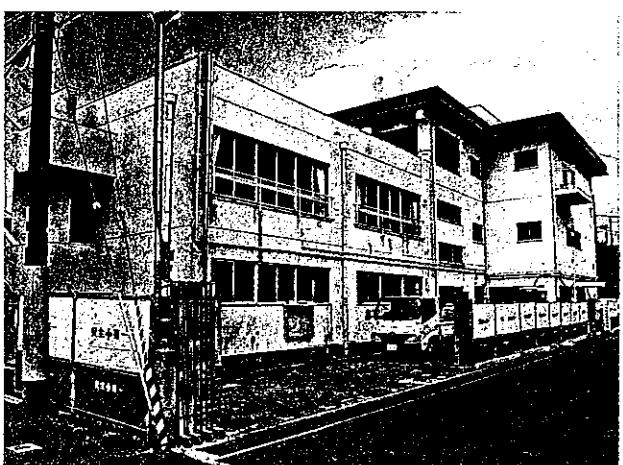
市は酒蔵地帯への来訪者を増やし、地域活性化を図る酒蔵ツーリズム推進事業として、チラシの配布などを行う情報発信拠点を阪神西宮駅の戎口改札前の約20平方メートルのスペースに

今津南保育所・市民館を
大規模改修

市は7月、今津出在家町の市立今津南保育所と今津南市民館の大規模改修工事を始めました。来年2月に完成する予定。総事業費は2億9689万円。

今津南保育所と今津南市民館は同じ建物で、昭和48年に完成。鉄筋コンクリート造3階建て延べ約1298平方メートル。保育所は1、2階部分を、市民館は2、3階部分を使用しています。

工事では、耐震補強と外壁の改修に加え、保育所部分の老朽化対策として内壁や廊下、天井、建具の改修、トイレの便器の新調、照明のLED化などをています。
今津南保育所には、0~5歳の95人の園児がおり、7月から来年2月まで東町の仮設園舎で運営します。



■今津南保育所・市民館=今津出在家町

市立の学校園などの ブロック塀を緊急点検

58施設で不適合を確認

6月18日に発生した大阪北部地震で大阪府高槻市の小学校のブロック塀が倒壊し、小学4年の児童が下敷きになつて死亡した事故を受けて、西宮市は6月20日から3日間、市立の学校園や保育所のブロック塀についての緊急点検を実施。計106施設のうち58施設の146か所で建築基準法の基準に適合しない塀を確認しました。

建築基準法の基準と適合しないブロック塀は①高さが2.2メートルを超える②厚さが15センチ未満(高さ2メートル以下は厚さ10センチ未満)③高さ1.2メートルを超える塀で控え壁がないか、その間隔が3.4メートルを超えるなど。

南甲子園小などで撤去工事

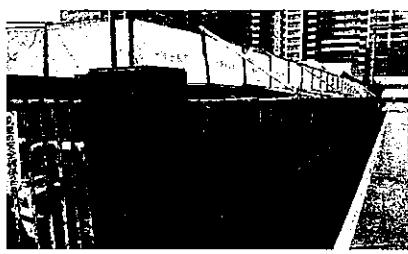
市は緊急度の高い場所から順次、塀の撤去工事を行い、自隠しフェンスなどに取り換える方針。このための改修工事費1億2757万円を計上した一般会計補正予算案(第2号)を6月定例会に提出し、全会一致で可決しました。

南甲子園小学校(南甲子園)と春風小学校(上甲子園)の塀については、特に緊急度が高いと判断し、6月中に危険個所を撤去しました。南甲子園小には、

不適合のブロック塀が見つかった市立の58施設

| | |
|--------|--|
| 小学校 | 安井、神原、甲陽園、広田、甲東、上ヶ原、段上、段上西、樋ノ口、高木、瓦木、上甲子園、津門、春風、今津、用海、南甲子園、甲子園浜、鳴尾東、鳴尾北、小松、山口、名塩 |
| 中学校 | 浜脇、甲陵、平木、甲武、瓦木、深津、上甲子園、今津、真砂、鳴尾、浜甲子園、鳴尾南、学文、塩瀬 |
| 特別支援学校 | 西宮養護 |
| 高校 | 西宮、西宮東 |
| 幼稚園 | 浜脇、用海、夙川、大社、あおぞら、上ヶ原、春風、南甲子園、生瀬 |
| 保育所 | 朝日愛児館、小松朝日、今津文協、むつみ、浜脇、津門、瓦木みのり、北夙川、今津南 |

ブロックとコンクリートによる高さ2.7メートルの塀がブールの外側の約38メートルにわたって続いており、控え壁がありませんでした。市は塀の上部を撤去し、仮設フェンスを設置。ブールの利用期間終了後に自隠しフェンスの設置工事をする予定。



■上部を撤去した南甲子園小学校のブロック塀
=南甲子園3丁目

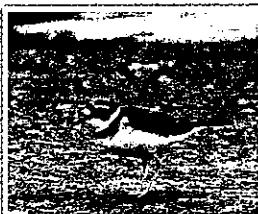
かんのコラム 13

「浜甲子園鳥獣保護区」指定から40年 環境省が干潟再生事業

甲子園浜が鳥獣保護法に基づく国の「浜甲子園鳥獣保護区」に指定されて今年11月で40年を迎えます。甲子園浜は大阪湾に残る数少ない自然海岸で、干潟にはシギやチドリなどの多くの渡り鳥が飛来しています。環境省は縮小している干潟を再生させる事業を進めています。

この鳥獣保護区は鳴尾川の河口西側に形成された干潟を中心としたエリアです。戦時中は海軍の飛行場があり、戦後は台風などで堤が破損して陸地が水没。砂や泥がたまり、カニや貝類、ゴカイなどの底生生物が繁殖して、野鳥にとって絶好のえさ場になりました。

兵庫県の甲子園浜埋め立て計画に反対するため、地元住民らが結成した「甲子園浜の埋立を考える会」は昭和51年、鳥獣保護区の指定を求める請願を国会に提出し、衆参両院で可決。昭和53年11月、鳥獣保護区に指定されました。埋め立て問題についての住民と県との訴訟では昭和57年、和解が成立し、自然海岸が守られました。



■甲子園浜のコチドリ

シギやチドリが飛来

甲子園浜は平成7年の阪神・淡路大震災の影響で地盤が沈下し、干潟の面積が縮小しました。水深が深くなつたため、渡り鳥がえさを取れなくなり、飛来する数が減りました。

環境省は平成22年度から干潟再生事業を進めてきました。武庫川の川底を掘る県の工事で発生する約6万1800立方メートルの砂を甲子園浜の干潟に投入して再生させる計画をたて今年9月から実施することを決めました。

甲子園浜で自然保護活動を続けているNPO法人「海浜の自然環境を守る会」は鳥獣保護区指定40周年を記念して甲子園浜の自然や多様な生物、埋め立てから守った住民運動などを紹介するパネルを甲子園浜の防潮堤に設置する方針。

同会の前田文信理事長は「甲子園浜の自然を守り、育ててきた先輩の方々のご努力に心から感謝したい。甲子園浜には昔、阪神パークや飛行場があったことなどの知られていない歴史的事実が多く、さまざまな観点から紹介していきたい」と話しています。

県市病院の統合問題

県との調整結果を市議会に報告

新病院は県立県営に 運営費の一部を市が継続的に負担

市は7月、県立西宮病院(六湛寺町)と市立中央病院(林田町)の統合問題で県との調整結果を市議会に報告しました。統合後の新病院について県立県営とし、一定条件での市の試算では整備費の負担について県が約57億円、市が約61億円、年間の運営費の負担については県が8億5200万円、市が4億2700万円としています。

調整結果では、新病院の整備場所について市土地開発公社が購入した津門大塚町のアサヒビル西宮工場跡地26ヘクタールとし、規模や診療機能の内容は未定としています。経営の効率化の観点から県立県営とし、運営協議会を設けて市の意見を反映させるとしています。

新病院の整備費と運営費の負担については、両病院の稼働病床数(県立西宮病院400床、中央病院193床)の比率から、県と市で2対1の割合としました。

試算では、両病院の稼働病床数を合わせた程度の600床の規模で整備した場合を想定。ただし、整備費のうち用地取得費は公社の購入額である55億円のうち国の交付税措置を受けられる22億円を除く33億円の全額を市が負担することにしました。

将来、この土地を病院用地として使用しなくなつた場合の利活用は県と市で合意のうえ、決めるとしています。市は新病院の運営費についても継続的に負担することにしました。中央病院の運営費に対する市の現在の実質負担額である年間約5億9千万円より減るとしているものの、負担の終了期限を決めていません。

市は「統合によって本市の医療環境の向上が期待できる。試算では整備費も運営費も現状や中央病院を単独で移転・整備した場合より、市の負担を減らせる」と統合効果を強調。「市は現在、中央病院の中で採算性が低いが、必要性の高い救急医療や小児医療などの運営費を負担している。新病院にも市立病院の役割を担つてもらうため、これらの診療機能の維持を目的に運営費を負担する」と説明しています。

これに対し、関係者の間では「県立県営になった新病院の運営費を市が無期限で負担し続けるのはおかしい」という意見も出ています。市議会の意見を聽取したうえで、県との協議を進めるとしています。

お待ちしています!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

所信表明とは何?

自分の考え方や信念、方針などを演説や講義などの形で表明すること。行政組織の長が議会などで自分の考え方を述べることをさすケースが多い。西宮市では、新たに就任した市長が選挙後最初に招集された議会で行うことを「所信表明」とし、新年度の当初予算案を審議する議会で市長が表明する「施政方針」と区別しています。今年4月に初当選した石井登志郎市長は6月18日、6月定例会で所信表明をしました。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人「海浜の自然環境を守る会」副理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

〒663-8156 西宮市甲子園網引町5-7

TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は平成30年11月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一

検索

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署） 菅野雅一

| | |
|-----------------|------------------------------------|
| 市政報告「ふるな新聞」第14号 | 発行日 又は納品日 <u>平成30年11月15日</u> |
| 発行部数 32,000 部 | 充当率 100% を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入 |

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 12 を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 11～p 12 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないように、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前のみに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙 6 ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないように、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

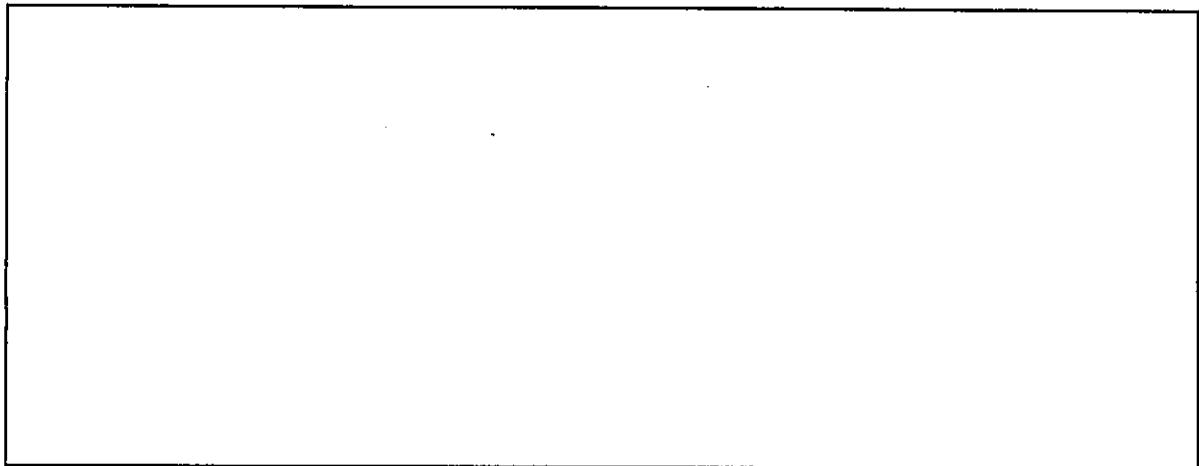
自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

24

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
- 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
- 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明



25

(様式2-3)

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

| | | | | | |
|--------------------|---|---------------|------------------------|------------------------|-------|
| 整理番号 | 5 | 会派名(議員名) 菅野雅一 | | | |
| 年月日 | 平成30年11月15日(木) ~ 平成30年11月18日(日) | | | | |
| 開催場所 | | | | | |
| 活動名 | | | | | |
| 参加議員名 | *複数参加の場合記入 | | | | |
| 目的・内容・結果等 (別紙可) | <p>市政報告「かんの新聞」第14号発行送付 ・2,000枚印刷(5冊) + (PPD代)(各60円) ・11,000枚新聞折込(5冊) + (PPD代)(各60円) ・19,000枚配布((冊)太陽通商)(各60円) ・3,000枚配布(手配り) </p> | | | | |
| 上記活動に要した 経費 | 会場費 | 円 | 内訳 | | |
| | 講師費 | 円 | 内訳 | | |
| | 交通費(別紙可) | | | | |
| | 経路 | 利用交通機関 | 積算 | 金額 | 領収書番号 |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | 会場費 | | | 交通費計 | 円 |
| | 消耗品費 | 162,000円 | 内訳 | 150,000円 + 消耗費 | |
| | 食糧費 | 48,470円 | 内訳 | ②4,089 × 11,000枚 + 消耗費 | |
| | 印刷製本費 | 152,064円 | 内訳 | ②4,419 × 35,000枚 + 消耗費 | |
| 資料費 | 164,160円 | 内訳 | ②8,799 × 19,000枚 + 消耗費 | | |
| 記録費 | 円 | 内訳 | | | |
| 委託費 | 円 | 内訳 | | | |
| 通信費 | 円 | 内訳 | | | |
| 活動経費合計 | | | 526,694円 | | |
| 支出報告 | 以上のとおり活動し経費を支出しました。 | | | 議員名 菅野雅一 | |
| 備考 | | | | | |

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。

* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。

* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

26

3-1

納品書

菅野雅一様

納品日:

2018年11月15日

納品書番号:

264

下記の通り納品致します。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイアローグ
〒102-0082
東京都千代田区一ツ橋町4-5-701
電話: 070-5049-5616



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--|---------|------------|---------|
| 会報14号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.00 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用・手配り用（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 13,000枚 | 4.40 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.40 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 4.08 | 44,880 |

| | |
|------|----------|
| 小計 | 335,680円 |
| 消費税 | 26,854円 |
| 合計金額 | 362,534円 |

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- 菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）

納品先住所：〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

- 株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚

納品先住所：〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3

- 株式会社読宣 阪神配送センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚

納品先住所：〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

27

3-2

請求書

菅野雅一様

日付: 2018年11月15日

下記の通りご請求申し上げます。

請求書番号: 991

合計金額 362,534 円

株式会社ダイローグ
〒102-0082
東京都 千代田区 一ツ町4-1-701
電話: 070-5043-1616



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--|---------|------------|---------|
| 会報14号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.00 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用・手配り用（A3両面カラー／マットコート70kg／三つ折加工／7日+1日納期） | 13,000枚 | 4.40 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.40 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 4.08 | 44,880 |

【納品先】

| | | | |
|---------|-------------------|-----|---------------|
| 振込先 | 住信SBIネット銀行 法人第一支店 | 小計 | 335,680円 |
| | 普通口座 [REDACTED] | 消費税 | 26,854円 |
| カ)ダイアログ | | | 合計金額 362,534円 |

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

【納品先および各種納品枚数】

- ・ 菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）
- 納品先住所：〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・ 株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚
納品先住所：〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3
- ・ 株式会社読宣 阪神配送センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚
納品先住所：〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

28

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 3-3 |
| 項目 ※該当する項目 一つに☑する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |

領収書

No. 855

菅野雅一 様

金額

¥362,534-

但 会報誌作成、印刷、配布代

200

2018年12月3日

上記正に領収いたしました

内訳

円

〒102-0082

税抜金額

円

東京都千代田区一番町

消費税額(%)

円

株式会社ダイアログ

TEL 070-5040-0616

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。

※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※3整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

29

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 3-4 |
| 項目 ※該当する項目 一つに□する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |

支出去年月日
技術部第14号

領 収 証

官野 雅一 様

30年12月3日

| 領収金額 | | | 百万 | | 千 | | 円 |
|------|--|--|----|---|---|---|-----|
| | | | 4 | 1 | 6 | 4 | 160 |

上記の金額正に領収いたしました

但し 11月 162207 お振込分



請求額 现金

現金

小切手

手形

期日 /

株式会社 太閤通商

西宮市西宮浜2丁目18番地3
〒662-0934 電話(0798)34-9331

a 819 × 19.000円 + 游食税 = 164.160円

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。

※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 3 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

30

3-5

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

- 第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部
第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部
第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部
第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポスティング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲

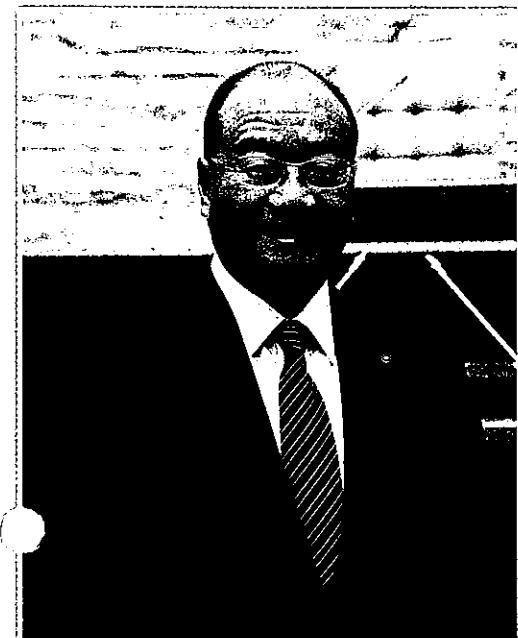
3/

子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000 枚

以上

32

市政の最重要課題は業務改善



西宮市議会本会議場でのかんの

石井登志郎市長インタビュー

市役所全体で取り組む決意

私は9月20日、西宮市役所で石井登志郎市長にインタビューをしました。石井市長は市政の当面の最重要課題として市職員の業務改善を挙げ、市役所全体で取り組む決意を示しました。この一環としてコールセンターの設置や無料通信アプリ「LINE(ライン)」の活用について他市の先行事例を調べてることを明らかにしました。

この中で、石井市長は市民への対応件数の増加や行政需要の高まり

かんの雅

まさかず

石井市長はコールセンターを導入して業務を外部委託した大阪市について「さまざまな行政手続きや制度、ごみの出し方などで市民に丁寧に対応できている」と高く評価。本市での導入の可能性についても「市民への行政サービスの向上が期待できる」と述べました。

他市の先行事例を調査

この一環として、市職員に代わって市民からの電話の問い合わせに対応するコールセンターの導入の可能性について調査を始めたことを明らかにしました。

この一環として、市職員に代わって市民からの電話の問い合わせに対応するコールセンターの導入の可能性について調査を始めたことを明らかにしました。

石井市長はコールセンターを導入して業務を外部委託した大阪市について「さまざまな行政手続きや制度、ごみの出し方などで市民に丁寧に対応できている」と高く評価。本市での導入の可能性についても「市民への行政サービスの向上が期待できる」と述べました。

石井市長は道路の不具合などについても「ごみ処理施設の整備費や運営費用の削減」という議論に矮小化していない」と高く評価。本市での導入の可能性についても「市民への行政サービスの向上が期待できる」と述べました。

石井市長は道路の不具合などについても「ごみ処理施設の整備費や運営費用の削減」という議論に矮小化していない」と高く評価。本市での導入の可能性についても「市民への行政サービスの向上が期待できる」と述べました。

西宮市政報告

かんの新聞 第14号
年4回発行

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える



■かんの(右)のインタビューに答える石井登志郎市長
=9月20日、西宮市役所

ての市民からの連絡を「LINE」で受け付けるシステムを導入した大阪府四條畷市などのケースが効果をあげていることを強調し、本市でも検討する意向を表明しました。「LINE」については市民の声を聴く仕組みとどうしても活用したいとの考えを示しました。

石井市長は市議会9月定例会で自身の選挙公約だった市長の退職金を支給しない条例案を取り下げたことについて、「私の判断ができる問題だと思っていたが、影響を与える範囲が大きいとの議会の指摘に従つた」と強調。時機をみて再提出する考えを明らかにしました。

芦屋市とのごみ処理広域化の協議については「ごみ処理施設の整備費や運営費用の削減」という議論に矮小化していない。良好な住宅都市をつくっていくという文脈の中で考えるべきだと述べ、街づくりという広い視点で協議する考えを示しました。

元産経新聞記者
保守系無所属

石井登志郎市長 インタビューの主な一問一答



■石井登志郎市長=西宮市役所

—市政運営を担当した感想は。

「今年は地震や豪雨、台風などの災害が多く、何度も災害対策本部長を務めた。決断を迫られることが多い、市長の職責の重さをひしひしと感じた」

—将来的財政見通しが厳しい。

「歳入を増やす観点から、企業の定着と誘致に重要な課題意識をもつて臨む。投資に関しては今村市政の4年間で放置されてきた事業の推進に取り組みたい」

—9月4日に通過した台風21号の被害が大きかった。

「停電の発生が今回の最大の特徴。集合住宅では断水した。上水道のインフラには支障はなく、戸建て住宅には水が来ており、集合住宅でも1階や地下で水を使える所もあった。市民の皆さんに前向きな自助意識をもつてもらうための情報提供の必要性を痛感した」

甲子園浜は貴重な財産

待機児童対策は悩ましい問題

—保育所の待機児童対策は。

「悩ましい大きな問題だ。3か年計画で保育所を整備してきた。来年秋からの幼児教育・保育の無償化で保育需要がどれほど増えるかわからず、次の一手を打ちにくい」

—概算事業費が約147億円にもなる西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等の再整備事業について。

「事業費をどこまで圧縮できるかという議論や新体育館の規模が大きすぎるとの指摘もある。今案に再検討の余地はある。より良い案があれば、歓迎する」

—県立西宮病院と市立中央病院の統合問題は。

「国策や全国各地の状況を考えれば、統合によって病院の規模を大きくする合理性がある」

—自然海岸の甲子園浜の保護については。

「市民の皆さん方が住民運動で甲子園浜を埋め立て計画から守った歴史がある。都心部で自然海岸があるのは甲子園浜と御前浜、香櫞園浜だけ。近隣市がまねようとしてもできないものがあるわけだから、保護するのは当然。街のアイデンティティーで、貴重な財産だ」

※石井市長インタビューの詳報は、かんの雅一のホームページの活動報告に連載します。

かんの
コラム

14



■石井登志郎市長(左)とかんの=西宮市役所

石井市長は泥まみれになる覚悟を

西宮市の石井登志郎市長は私とのインタビューで「市職員の疲弊が市政

その一方で、「孤軍奮闘状態」という発言に象徴されるように、石井市長が市の組織を掌握し切れていないことに危うさを感じられます。将来の財政見通しが厳しいにもかかわらず、石井市長がインタビューで「投資に関しては今村市政の4年間で放置されてきた事業の推進に取り組みたい」と語り、歳出の増加をいとわない姿勢を示したことについても私は違和感をもちました。

石井市長に今、欠けているのは統率力や求心力だと私は考えます。その理由は西宮市の将来についての明確な理念がないからだというのが私の考えです。インタビューでも「私の選挙公約の検証作業を通じて西宮の街全体をどうしたいか」という私の考えを出したい」と語っているだけです。

私たち「会派・ぜんしん」は西宮市の財政状況が今後、高齢社会の進展や人口減少などによって悪化することが明確になっていることから、徹底した行政改革を求めています。

石井市長には全体的な行政改革プランを作成して泥まみれになってしまっても実行してほしいと考えます。西宮市の将来のために、石井市長が本気度を示すことが統率力や求心力を得る唯一の方法だと私は考えます。

改革の最大の障害になっている」として市政の当面の最重要課題に市職員の業務改善をあげました。市長に就任して約半年が経過した現在、石井市長が市役所内部の組織運営のあり方に強い関心をもっていることが印象的でした。

インタビューの中で、石井市長は西宮市役所について国や県などとの人事交流が少ないことから「悪い意味ではなく、事実として純粹培養組織」と表現。市の慣習に戸惑うことが多く、「孤軍奮闘状態になることもある」と心中を語る場面もありました。

石井市長は自身が「市政の素人」であることを認めており、市民の視点で古い『役所文化』を改革しようとする石井市長の姿勢は評価できます。市役所全体の業務量を削減しようとする石井市長の方向性は、行政改革の必要性を訴える私たち「会派・ぜんしん」の路線と一致しており、石井市長にはその実行を心から求めたいと思います。

高潮は3.7メートル 停電対策が新たな課題

台風21号は9月4日、西宮市内に大きな被害をもたらしました。市の発表では、22人が負傷。火災が9件、倒木が240件、道路冠水が21件、道路損壊が多数、河川水路の損壊が2件でした。

家の損壊は多数。公共施設でも床上浸水7件、屋根の破損35件などの被害がありました。市内の約8万2000軒で停電が発生。停電の影響で多くの集合住宅でポンプが止まり、断水になりました。多くの市民が携帯電話の充電をできず、連絡手段がなくなる危険に直面しました。停電への対応が新たな課題になっています。

大阪管区気象台は台風21号で発生した高潮について、甲子園浜海浜公園の今津浜地区で標高約3.7メートルに達したと推定されると発表しました。西宮市議会は9月19日、台風21号被害の復旧関連事業を盛り込んだ総額4億5千4万円の一般会計補正予算案(第5号)を全会一致で可決しました。

- ⑩ 指定避難所について避難状況の検証に基づく効果的な開設。
- ⑪ 災害のための投票日の繰り延べについての十分な想定。

- ⑫ 停電時における市民への停電・復旧方法を電力会社と協議すること。
- ⑬ 停電で断水になる集合住宅の住民への水の入手方法についての情報提供。
- ⑭ 停電時における携帯電話の充電スポットを提供する市民サービスの実施。
- ⑮ 高潮による潮位上昇や浸水範囲、被害状況についての国や県との調査。
- ⑯ 人工島の甲子園浜での車両火災を教訓にした再発防止策の策定。
- ⑰ 鉄道やバスなどの交通機関の運行状況についての市民への情報提供。
- ⑱ 市のホームページやさくらFM、防災行政無線を使った効果的な情報提供。
- ⑲ 災害のための投票日の繰り延べについての十分な想定。

私たち「会派・せんしん」は来年度予算要望の中で台風21号被害を教訓として次の項目の検討を含めた防災対策の強化を求めました。

台風21号を教訓に 対策強化を

全面通行は来年秋ごろ
湾岸線側道に
船舶が衝突

9月4日午後2時ごろ、浜甲子園保育所の屋根がはがれる

9月4日午後3時ごろ、西宮

市甲子園浜の沖地区(人工島)

すぐ東側の海上で、台船が阪神

高速5号湾岸線の側道である

県道芦屋鳴尾浜線の鳴尾橋に

衝突し、鳴尾橋の橋脚たが約40センチずれました。

このため、兵庫県は側道の甲子園浜ー鳴尾浜間約1.3キロ

を通行止めにしました。県は損傷した橋脚たを補強し、年内を目標に東向き一方通行による暫定供用を始めることを検討しています。

年内にも東向き一方通行で暫定供用へ

来年秋ごろを目標に本格復旧による全面通行を目指しており、新しい橋脚たを製作し、海上作業で付け替える計画を進めています。神戸海上保安部によりますと、事故当時、台船には乗組員はおらず、船体に大きな損傷はありませんでした。台船は西宮港内で錨をおろして停泊していましたが、台風21号による強風などで錨を下ろしたまま船が流される走錨によって漂流した可能性が高いとしています。台船は9月11日までに撤去されました。



■阪神高速湾岸線の側道に衝突した台船=9月9日、甲子園浜

隣の休園した幼稚園を仮園舎に活用

9月4日午後2時ごろ、西宮市枝川町の市立浜甲子園保育所で園舎(平屋建て)のトタン屋根が台風21号の強風のため、はがれて飛んだり、めくれました。発生当時、保育所には園児12人と職員8人がいましたが、全員が無事。市は雨が少し弱くなった時期を見計らい、残っていた園児5人を職員3人とともに公用車で市立鳴尾東保育所に避難させました。

市によりますと、浜甲子園保育所には0~5歳クラスの園児114人います。市は園舎の修復工事に着手。数か月の工期が必要なため、まず10月2日まで園児の年齢ごとに近隣の市立保育所に受け入れてもらいました。現在は浜甲子園保育所の隣に位置し、休園した旧浜甲子園幼稚園の園舎を仮園舎として保育を行っています。

浜甲子園保育所は昭和41年、開所。土地も園舎も都市再生機構(U.R.)が所有しています。市が園舎の修復を行い、費用についてはU.R.が負担することになります。



■台風21号で損傷した市立浜甲子園保育所の園舎=9月11日、枝川町

保育室の室温 猛暑で38度超えも

市立南甲子園幼稚園(南甲子園3丁目)の保育室に空調設備がない。夏の猛暑で園児が熱中症になる危険性が高まっているため、同幼稚園のPTAを代表して会長が9月、石井登志郎・西宮市長に保育室の空調設備の早期整備を求める要望書を提出しました。

要望書では、南甲子園幼稚園の保育室にはスタンダード型の扇風機があるだけ。保育室の室温は7月初めから朝の保育開始前で34~36度に達し、園児たちが保育室に入り活動すると、38度を超える日が続いたとしています。職員も保護者も園児が熱中症になることを心配する毎日だったとしています。



■市立南甲子園幼稚園の保育室。扇風機だけで空調設備はない
=8月30日、南甲子園3丁目

PTA
会長が
要望書

南甲子園幼稚園に 空調設備を

要望書は「来年以降も同様な暑さが再来した場合、園児の体調に深刻な影響を与える危険性があります。来年夏までに南甲子園幼稚園に空調設備を整備していただきたい」と求めています。

市教育委員会によると、市立幼稚園19園のうち、休園する予定がないにもかかわらず、保育室に空調設備のない幼稚園は浜脇と夙川、越木岩、門戸、南甲子園、山口の6園。空調設備の整備費用は1園当たり約700万円。平成29年度から計画的に整備を進めていると夏までに全園での整備を終える必要があります。

市議会が早期整備完了を 求める決議

西宮市議会は9月、市立幼稚園における空調設備の早期整備完了を求める決議案を全会一致で可決し、市当局に対し①市立幼稚園の保育室への冷房等空調設備の整備について平成31年の夏までに全国完了すること②休園予定の園についても必要な処置を検討することの2点を求めました。

お待ちしています!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



定期送付の ご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビル配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みは
かんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

認定こども園とは何?

保護者が働いている、働いていないに関わらず、就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に行う施設。保育を必要としない3歳以上の子ども(1号認定)は朝から昼すぎまで、保育を必要とする子ども(2・3号認定)は朝から夕方まで預けることができます。母体となる施設によって幼保連携型や幼稚園型、保育所型などのタイプがあります。平成18年に制度化され、30年10月現在、西宮市内に18施設あります。



本名: 菅野 雅一 (かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・せんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人「海浜の自然環境を守る会」副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は平成31年2月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

4

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名（自署）菅野雅一

| | |
|-----------------|------------------------------------|
| 市政報告「ふくの新聞」第15号 | 発行日 又は納品日 平成31年2月14日 |
| 発行部数 32,000 部 | 充当率 100% を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入 |

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p 12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p 11～p 12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前のみに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

34

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
- 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
- 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

35

(様式2-3)

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

| | | | | | |
|--------------------|---|----------|----------|-------------------|--------------------|
| 整理番号 | 4 | 会派名(議員名) | | | |
| 年月日 | 平成31年2月14日(木) ~ 平成31年2月17日(日) | | | | |
| 開催場所 | | | | | |
| 活動名 | | | | | |
| 参加議員名 | *複数参加の場合記入 | | | | |
| 目的・内容・結果等 (別紙可) | <p>市政報告「やんの新聞」第15号発行、送付</p> <p>・32,000枚印刷(料金) 5,420円(税込)</p> <p>・11,000枚新聞折込(料金) 5,400円(税込)</p> <p>・19,000枚西日本(株)太陽通商(手配)</p> <p>・2,000枚西日本(手配)</p> | | | | |
| 上記活動に要した経費 | 会場費 | 円 | 内訳 | | |
| | 講師費 | 円 | 内訳 | | |
| | 交通費(別紙可) | | | | |
| | 経路 | 利用交通機関 | 積算 | 金額 | 領収書番号 |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | 合計 | | | 交通費 計 | 円 |
| | 消耗品費 | 162,000 | 円 | 内訳 | 150,000円+消耗 |
| | 食糧費 | 48,470 | 円 | 内訳 | ②4,081円×11,000枚+消耗 |
| 印刷製本費 | 152,064 | 円 | 内訳 | ②4,44円×34,000枚+消耗 | |
| 資料費 | 164,160 | 円 | 内訳 | ②8円×19,000冊+消耗 | |
| 記録費 | | 円 | 内訳 | | |
| 委託費 | | 円 | 内訳 | | |
| 通信費 | | 円 | 内訳 | | |
| 活動経費 合計 | | | 526,694円 | | |
| 支出報告 | 以上のとおり活動し経費を支出しました。 | | | 議員名 菅野雅一 | |
| 備考 | | | | | |

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。

* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。

* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

36

4-1

納品書

菅野雅一様

納品日: 2019年02月14日

納品書番号: 265

下記の通り納品致します。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイアローグ
〒102-0082
東京都千代田区一ツ橋町4-2-701
電話: 070-5049-5616



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--|---------|------------|---------|
| 会報15号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業 ／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.00 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用・手配り用（A3両面カラー／マットコート 70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 13,000枚 | 4.40 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折 加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.40 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 4.08 | 44,880 |

| | |
|------|----------|
| 小計 | 335,680円 |
| 消費税 | 26,854円 |
| 合計金額 | 362,534円 |

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- 菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）

納品先住所: 〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

- 株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚

納品先住所: 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3

- 株式会社読宣 阪神配送センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚

納品先住所: 〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

37

4-2

請求書

菅野雅一様

日付: 2019年02月14日

請求書番号: 992

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイ [口文]
〒102-0082
東京都 千代田区 一ツ町4-2-701
電話: 070-5049-5616



| 詳細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--|---------|------------|---------|
| 会報15号誌企画デザイン費（A3両面／版下データ作成／入稿作業／折込・ポスティング各種手配） | 1回 | 150,000.00 | 150,000 |
| 印刷費 新聞折込用 手配り用（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 3,000枚 | 4.40 | 57,200 |
| 印刷費 ポスティング（A3両面カラー／マットコート70kg／二つ折加工／7日+1日納期） | 19,000枚 | 4.40 | 83,600 |
| 産経新聞折込費 | 11,000枚 | 4.08 | 44,880 |

| | | | |
|-----|-------------------|------|----------|
| 振込先 | 住信SBIネット銀行 法人第一支店 | 小計 | 335,680円 |
| | 普通口座 [REDACTED] | 消費税 | 26,854円 |
| | カ)ダイアログ | 合計金額 | 362,534円 |

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

【納品先および各種納品枚数】

・菅野 雅一様 2000枚（手配り二つ折り）
納品先住所：〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

・株式会社 太閻通商 タイコーメールサービス（ポスティング） 19000枚
納品先住所：〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3

・株式会社読宣 阪神配送センター（二つ折り・産経新聞折込） 11000枚
納品先住所：〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

SS

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 4-13 |
| 項目 ※該当する項目 一つに☑する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |

領収書

No. 961

菅野雅一 様



金額
¥362,534-

但 会報誌作成、印刷、配布代

2019年2月25日

上記正に領収いたしました

内 訳

円

〒 102-0082

東京都千代田区一番町 1-12-1

株式会社ダイアログ

TEL 03-4405-4278

税抜金額

円

消費税額(%)

円



| |
|---|
| ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。 |
| ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。 |
| ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。 |

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。 39

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | |
|-------------------------|---|
| 整理番号 | 4-4 |
| 項目 ※該当する項目 一つに□する | <input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費 |
| 備考 (按分率等) | |
| 支出年月日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| <i>オステイジ 第15号</i> | |

領 収 証

官野 雅一様

31年2月26日

| 領収金額 | | 百万 | 千 | 円 |
|------|--|----|---|------|
| | | 1 | 6 | 4160 |

上記の金額正に領収いたしました
但し2月 162207 お振込分



請求額 现金

小切手

手形

期日 /

株式会社 太閤通商

西宮市西宮浜2丁目18番地3
〒662-0934 電話(0798)34-9331

Ⓐ 8月 × 19,000枚 + 游行袋 = 164,160枚

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。

※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

40

4-5

市政報告「かんの新聞」の平成30年度新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

- 第12号 平成30年5月10日付朝刊 11,000部
第13号 平成30年8月16日付朝刊 11,000部
第14号 平成30年11月15日付朝刊 11,000部
第15号 平成31年2月14日付朝刊 11,000部

■ポスティング実績

第12号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第13号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第14号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000枚

第15号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲鳥町、甲

41

子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町
(配布枚数) 19,000 枚

以上

42

台風21号の教訓を徹底的に生かせ

土運船漂流の再発防止を

12月定例会で一般質問



■西宮市議会12月定例会で一般質問するかんの雅

私は平成30年12月6日、西宮市議会12月定例会で一般質問をしました。平成30年9月4日に本市に襲来した台風21号の被害を教訓にした防災対策の強化について質問しました。石井登志郎市長ら市幹部が答弁しました。(2面に連記事)

台風21号通過中の9月4日午後3時ごろ、人工島の甲子園浜のすぐ東側の海上で、土運船が阪神高速5号湾岸線の側道である県道芦屋鳴尾浜線の鳴尾橋に衝突しました。これによって鳴尾橋の橋げたが約40センチずれ、兵庫県は側道の甲子園浜一鳴尾浜間約1・3キロを通行止めにしました。

県は損傷した橋げたを補強し、12月10日から東向き一方通行による暫定供用を

西宮市議会議員

まさかず

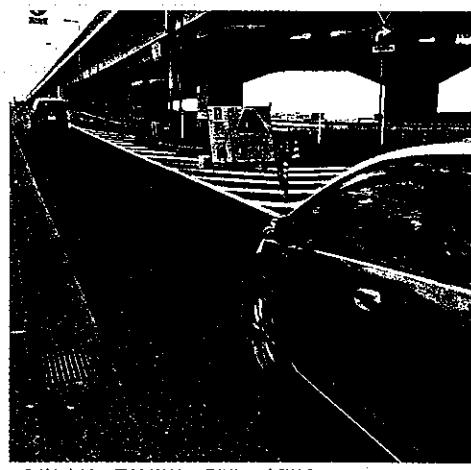
かんの雅

始めました。今年秋ごろを目標に本格復旧による全面通行を目指しており、新しい橋げたを製作し、海上作業で付け替える計画を進めています。

神戸海上保安部によると、土運船は西宮港内で錨をおろして停泊していましたが、台風21号による強風などで錨を下ろしたまま船が流される走錨によって漂流した可能性が高いとしています。

県によりますと、発生当時、台風21号からの避難のため西宮市と尼崎市、芦屋市の港内で錨を降ろして停泊していた土運船などの船舶は届け出があつた分だけで計17隻。県はもっと多くの船舶が届け出なしに停泊した可能性もあるとしています。

※土運船とは
浚渫船や陸上積出基地などから土砂を受け入れ、運搬する作業船。自船の推進装置により航行する自航式と自らは航行できない非自航式があります。



■阪神高速5号湾岸線の側道の鳴尾橋周辺=甲子園浜

私は一般質問でこうした状況を踏まえて、「今回の事態を招いたということは、これまでの専門家の指摘が全く生かされていなかつたと言わざるをえない」と強調。「県と神戸海上保安部に対して原因究明と再発防止策の策定を要望すべきだ」と訴えました。

これに対し、市は「9月14日に港湾管理者である県に対して、土運船など船舶への対策や指導を徹底するよう要望書を作成し、市長自ら県の副知事と面談し、直接説明のうえ、提出した」と答弁しました。

西宮市政報告

かんの新聞 第15号
年4回発行

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える

元産経新聞記者
保守系無所属

住民運動で尽力の関係者集う

甲子園浜で銘板設置を祝う会
鳥獣保護区指定40周年記念

甲子園浜が鳥獣保護法に基づく国の「浜甲子園鳥獣保護区」に指定されて平成30年11月で40年を迎えたことを記念して、NPO法人海浜の自然環境を守る会と甲子園地区埋立事業対策協議会が甲子園浜の自然や、兵庫県の埋め立て計画から甲子園浜を守った住民運動などを紹介した銘板を市に寄贈しました。

銘板は甲子園浜の防潮堤に設置され、守る会と協議会は12月2日、銘板設置を祝う会を開催しました。銘板を囲んで関係者で記念撮影。甲子園浜を埋め立てる県の計画に反対するため、地元住民らが結成した「甲子園浜の埋立を考える会」のメンバーだった方々の話を市立甲子園浜自然環境センターで聞きました。

甲子園浜は大阪湾に残る数少ない自然海岸で、干潟にはシギやチドリなどの多くの渡り鳥が飛来しています。

考える会は昭和50年に結成。51年、鳥獣保護区の指定を求める請願を国会に提出し、衆参両院で可決。53年11月、鳥獣保護区に指定されました。埋め立て問題は住民と県との訴訟になりましたが、57年、和解が西宮市の仲介で成立し、自然海岸が守られました。

干潟は「野鳥の楽園」

考える会の発起人の1人だった東山直美さんは「良好な生活環境や教育環境を無視する埋め立て計画に怒りを感じ、市立南甲子園小学校のPTAの母親たちが子どもたちを公害から守ろうと立ち上がった」と当時を振り返りました。「生物調査を実施し、甲子園浜の干潟に野鳥の餌となるさまざまな生物が生息しており、『野鳥の楽園』であることがよくわかった」と語りました。

住民運動の事務局を務めた大幡矩子さんは「一党一派に偏らず、主婦らしい活動をすることを心がけた。皆で深夜まで資料作りをしたり、運動を妨害されるなどの苦労もあった。和解が成立するころには、市の関係者も活動に共鳴していただこうになり、うれしかった」と語りました。



■兵庫県の甲子園浜埋立計画に反対する住民運動で尽力した方々
=平成30年12月2日

甲子園浜のゴルフ練習場の用地

当面は営業継続へ

多目的グラウンドを整備の方針

人工島の甲子園浜で営業中の「ゴルフ練習場アコーディア・ガーデン甲子園浜」の土地約5・6ヘクタールについて、西宮市はサッカー・ラグビーなどに利用できる多目的グラウンドを含む公園として整備する方針を固めました。

この土地は市が昭和60年、下水処理場の拡幅用地として西宮市土地開発公社に兵庫県企業庁から購入させた約13ヘクタールの一部。その後、市の下水処理計画が変更になつたため、不要になりました。このため、公社はゴルフ練習場の用地として練習場の経営会社と年間約1億円の賃料で10年間の賃貸借契約を結びました。この契約が今年7月で満了になります。

この土地は公社に先行取得させた経緯があるため、市は近い将来、購入する必要があり、購入後の利用方法を検討。①本市の臨海部に位置する貴重な土地であり、広く市民が利用できるものが望ましい②サッカーなどに利用できる多目的グラウンドについて市民のニーズが

高い③大規模災害の発生時には仮設住宅の整備用地や災害廃棄物の仮置き場にも転用できるなどの理由から、多目的グラウンドを含む公園として整備することにしました。

市は公園整備に向けた検討などに一定の時間が必要なため、ゴルフ練習場の営業を当面、継続させる方向で関係者と協議する方針。

土地の取得費54億円が財政圧迫の危険性

市は土地の取得費について総額約54億円に達するとしています。これに加え、公園などの整備費として約16億円を見込んでいます。このため、公園整備の財源として国の交付金を受けることを検討するとともに、市債の発行で財政負担の軽減と平準化に努めたいとしています。しかし、市の財政を圧迫する要因になることを懸念する声も出ています。



■ゴルフ練習場のアコーディア・ガーデン甲子園浜=甲子園浜

行財政改革を積極推進》来年度に基本方針策定

行政の肥大化を阻止 石井登志郎市長が表明



■石井登志郎市長 平成30年12月25日、西宮市役所

私は平成30年12月25日、西宮市役所で石井登志郎市長へのインタビュー第2弾を行いました。石井市長は「今後、財政状況が厳しくなる」と指摘し、行財政改革に積極的に取り組む意向を表明。平成31年度中に行財政改革の基本方針を策定する意向を明らかにしました。

この中で、石井市長は本市の今後の財政について「人口減少が進み、これまでにない超高齢社会を迎える。社会保障関係経費が伸びることに加え、公共施設の老朽化対策のため、経費の増大が見込まれる」と述べ、厳しいとの見通しを示しました。

そのうえで、財政構造の弾力性を示す本市の経常収支比率が平成28年度決算から2年連続して悪化したこと深刻に受け止めている

との認識を示しました。「直化する財政構造の体質改善に向け、収支改善などの取り組みを強化する必要がある」と述べました。

行財政改革の取り組みとしては「市職員が一丸となって取り組みを進めるための環境整備が重要」と述べ、全戸的

の認可を強調。「戸内での議論や調整を行い、早い時期に議会にも骨子となる考え方を示し、平成31年度に基本方針を策定したい」と述べました。

現在、3946人の市職員の定数について「私が市長を務めている間は行政の肥大化ととられかねない定数増はしない」と述べ、行政の肥大化を阻止する姿勢を強調。「外部のアドバイザーの意見を取り入れ、効果的な行政運営を図りたい」と述べ、外部人材も積極的に活用する姿勢を示しました。

インタビュー
第2弾

お待ちしています!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などでも市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



定期送付の
ご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区（市立南甲子園小学校の校区など）と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

指定管理者制度とは？

地方公共団体が設置した公の施設の管理運営を民間事業者などの法人や団体に任せる制度。民間活力によって住民サービスの向上や経費の節減を図ることが目的。それまで公の施設の管理運営は地方公共団体や第三セクターなど公共的団体に限定されていましたが、平成15年の地方自治法改正で導入されました。西宮市では平成30年度、体育館やホール、市民館、留守家庭児童育成センター（学童保育）など計276施設で採用しています。



本名：菅野 雅一（かんの・まさかず）

昭和33年（1958年）、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・せんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は今年5月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

(様式1)

項目別集計表

| 項目番号 | 項目名 | (平成 30 年度) | | |
|-----------|--------------------------|------------------|-----|---------------------|
| 年月日 | 内 容 | 支 出 額 (充 当 額) | 備 考 | 整理番号 又は 領収書番号 |
| 180.4.24 | 車旅費 20~代 (3/21 ~ 4/20) | 4,933 円 | | 5-1 |
| 180.5.22 | 車旅費 20~代 (4/21 ~ 5/20) | 2,583 円 | | 6 |
| 180.6.22 | 車旅費 20~代 (5/21 ~ 6/20) | 3,363 円 | | 7 |
| 180.7.24 | 車旅費 20~代 (6/21 ~ 7/20) | 5,257 円 | | 8 |
| 180.8.22 | 車旅費 20~代 (7/21 ~ 8/20) | 3,187 円 | | 9 |
| 180.9.25 | 車旅費 20~代 (8/21 ~ 9/20) | 5,088 円 | | 10 |
| 180.10.23 | 車旅費 20~代 (9/21 ~ 10/20) | 2,636 円 | | 11 |
| 180.11.22 | 車旅費 20~代 (10/21 ~ 11/20) | 3,194 円 | | 12 |
| 180.12.25 | 車旅費 20~代 (11/21 ~ 12/20) | 4,115 円 | | 13 |
| 181.1.22 | 車旅費 20~代 (12/21 ~ 1/20) | 2,851 円 | | 14 |
| 181.2.22 | 車旅費 20~代 (1/21 ~ 2/20) | 3,573 円 | | 15 |
| 181.3.25 | 車旅費 20~代 (2/21 ~ 3/20) | 5,785 円 | | 16 |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| 合 計 | | 46,015 円 | | |

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

5-1

会派コピー代支払証明書

2018.4 月分請求額 ￥ 29,597 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ￥ | 29,597 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|------------|---|---------|
| 1人あたりのコピー代 | ￥ | 4,933 円 |
|------------|---|---------|

* 但し濱口のコピー代は ￥ 4,932 円とする

* コピー機リース料金11,232円、2013/3/21-2018.4/20コピー代11,993円、コピー用紙代6,372円

通帳コピー

請求書

発行日：2018年04月24日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

富士ゼロックス兵庫支店
[REDACTED]

今回ご請求額 11,993円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

| | |
|-----------|---|
| お支払約束日 | 2018年05月21日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** 上記、お支払約束日に口座より 引落しさせて頂きます。 |
| 指定口座名 | |

| 料金項目／品名 | 期間／品目 | 数量／枚量 | 単価 | 小計 | 税込 | 合計 |
|----------------|-----------------------|-------|-------|------|----|-------|
| 1 トータルサービス料金 | 2018/03/21-2018/04/20 | | | | | 11105 |
| 2 黒走行 | 10万メートル以上 | 3160 | 2.00 | 6320 | | |
| 3 クリエイション | 1カウント以上 | 298 | 15.00 | 4470 | | |
| 4 フルカラードラム | 10万枚以上 | 21 | 15.00 | 315 | | |
| 5 ご使用合計 | | 3479 | | | | |
| 6 [代金/料金合計] | | | | | | 11105 |
| 7 [消費税込み地方消費税] | | | | | | 888 |
| 8 [今回ご請求額] | | | | | | 11993 |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |

16500 00908
A-014163

20 0427 0C9
0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F003

整理番号5~169請求書専用
全て18年4月請求の取扱書類に添付

45

662-0918

兵庫県西宮市六湛寺町10-3

会派・ぜんしん 御中

03090~03090

ご利用の内容

| | | | |
|--------|---|----------|------------|
| お支払日 | 毎月 3日 | お支払方法 | 口座振替 |
| ご契約日 | 平成29年 9月28日 | お問い合わせ番号 | [REDACTED] |
| 商品名 | テラ・タルカラーフクコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。 | | |
| リース期間 | 平成29年 9月28日から 平成35年 9月27日まで (72ヶ月) | | |
| お支払合計額 | 808,704 円 | 内消費税額 | 59,904 円 |

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

06-4964-6307

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

※口座振替ご指定金融機関

お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

三井住友銀行 西宮 支店 口座番号*****

預金種別 普通 口座名義人 カイルセンジン カイケイ リマク子 ヒトシ

お取扱店 株式会社 ウエルテクス

TEL 0798-69-2188

お支払明細

作成日 平成29年10月5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
 ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
 ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
 今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

| お支払回数 | お支払年・月 | お支払金額 | 内消費税額 | お支払後の残高 |
|-------|--------|---------|-------|----------|
| 1 | 29/11 | 11232 円 | 832 円 | 797472 円 |
| 2 | 29/11 | 11232 | 832 | 786248 |
| 3 | 29/12 | 11232 | 832 | 775088 |
| 4 | 30/1 | 11232 | 832 | 763776 |
| 5 | 30/2 | 11232 | 832 | 752544 |
| 6 | 30/3 | 11232 | 832 | 741312 |
| 7 | 30/4 | 11232 | 832 | 730080 |
| 8 | 30/5 | 11232 | 832 | 718848 |
| 9 | 30/6 | 11232 | 832 | 707616 |
| 10 | 30/7 | 11232 | 832 | 696384 |
| 11 | 30/8 | 11232 | 832 | 685152 |
| 12 | 30/9 | 11232 | 832 | 673920 |
| 13 | 31/10 | 11232 | 832 | 662688 |
| 14 | 31/11 | 11232 | 832 | 651456 |
| 15 | 31/12 | 11232 | 832 | 640224 |
| 16 | 31/1 | 11232 | 832 | 629000 |
| 17 | 31/2 | 11232 | 832 | 617768 |
| 18 | 31/3 | 11232 | 832 | 606528 |
| 19 | 31/4 | 11232 | 832 | 595296 |
| 20 | 31/5 | 11232 | 832 | 584064 |
| 21 | 31/6 | 11232 | 832 | 572832 |
| 22 | 31/7 | 11232 | 832 | 561600 |
| 23 | 31/8 | 11232 | 832 | 550368 |
| 24 | 31/9 | 11232 | 832 | 539136 |
| 25 | 31/10 | 11232 | 832 | 527904 |
| 26 | 31/11 | 11232 | 832 | 516672 |
| 27 | 31/12 | 11232 | 832 | 505440 |
| 28 | 32/1 | 11232 | 832 | 494208 |
| 29 | 32/2 | 11232 | 832 | 482976 |
| 30 | 32/3 | 11232 | 832 | 471744 |
| 31 | 32/4 | 11232 | 832 | 460512 |
| 32 | 32/5 | 11232 | 832 | 449280 |
| 33 | 32/6 | 11232 | 832 | 438048 |
| 34 | 32/7 | 11232 | 832 | 426816 |
| 35 | 32/8 | 11232 | 832 | 415584 |
| 36 | 32/9 | 11232 | 832 | 404352 |
| 37 | 32/10 | 11232 | 832 | 393120 |
| 38 | 32/11 | 11232 | 832 | 381888 |
| 39 | 32/12 | 11232 | 832 | 370656 |
| 40 | 33/1 | 11232 | 832 | 359424 |
| 41 | 33/2 | 11232 | 832 | 348192 |
| 42 | 33/3 | 11232 | 832 | 336960 |
| 43 | 33/4 | 11232 | 832 | 325728 |
| 44 | 33/5 | 11232 | 832 | 314496 |
| 45 | 33/6 | 11232 | 832 | 303264 |
| 46 | 33/7 | 11232 | 832 | 292032 |
| 47 | 33/8 | 11232 | 832 | 280800 |
| 48 | 33/9 | 11232 | 832 | 269568 |

| お支払回数 | お支払年・月 | お支払金額 | 内消費税額 | お支払後の残高 |
|-------|--------|---------|-------|-----------|
| 49 | 33/10 | 11232 円 | 832 円 | 2583336 円 |
| 50 | 33/11 | 11232 | 832 | 247104 |
| 51 | 33/12 | 11232 | 832 | 235872 |
| 52 | 34/1 | 11232 | 832 | 224640 |
| 53 | 34/2 | 11232 | 832 | 213408 |
| 54 | 34/3 | 11232 | 832 | 202176 |
| 55 | 34/4 | 11232 | 832 | 190944 |
| 56 | 34/5 | 11232 | 832 | 189712 |
| 57 | 34/6 | 11232 | 832 | 168480 |
| 58 | 34/7 | 11232 | 832 | 157248 |
| 59 | 34/8 | 11232 | 832 | 146016 |
| 60 | 34/9 | 11232 | 832 | 134784 |
| 61 | 34/10 | 11232 | 832 | 123552 |
| 62 | 34/11 | 11232 | 832 | 112320 |
| 63 | 34/12 | 11232 | 832 | 101188 |
| 64 | 35/1 | 11232 | 832 | 90056 |
| 65 | 35/2 | 11232 | 832 | 78624 |
| 66 | 35/3 | 11232 | 832 | 67392 |
| 67 | 35/4 | 11232 | 832 | 56160 |
| 68 | 35/5 | 11232 | 832 | 44928 |
| 69 | 35/6 | 11232 | 832 | 33696 |
| 70 | 35/7 | 11232 | 832 | 22464 |
| 71 | 35/8 | 11232 | 832 | 11232 |
| 72 | 35/9 | 11232 | 832 | 0 |

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

5-4

| 日付 | お受取人 | お振込金額 消費税込手数料 お支払方法(市支私口座) | お振込先銀行行名 お振込先支店名 口座番号 | 取扱店番号 取扱方法 登録番号 |
|---------|----------|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 30-4-10 | カワニスティフ様 | *5,940* *432* | 楽天銀行 ジャズ支店 普通 | 370 電信 0001 |
| 1 | | 現金 | | |
| 2 | | 合計￥6372 | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |



会派コピー一代支払証明書

2018.5 月分請求額 ￥ 15,499 円

振込手数料 ￥

| | |
|------|------------|
| 合計金額 | ￥ 15,499 円 |
|------|------------|

請求対象者 6人

| | |
|------------|-----------|
| 1人あたりのコピー代 | ￥ 2,583 円 |
|------------|-----------|

* 但し濱口のコピー代は ￥ 2,584 円とする

* コピー機リース料金11,232円、2014.4/21-2018.5/20コピー代4,267円

通帳コピー

会派・ぜんしん

様

請求書

発行日：2018年05月22日
請求書番号：[REDACTED]

富士ゼロックス兵庫支店
[REDACTED]

今回ご請求額 4,267円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

| | |
|-----------|--------------------------|
| お支払約束日 | 2018年06月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落させて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 請求期間／回数 | 枚数／数量 | 単価 | 小計（税込） | 合計（税込） |
|--|-----------------------|-------|-------|--------|--------|
| トータルサービス料金 | 2018/04/21-2018/05/20 | | | | 3951 |
| 黒モード | 1カウント以上 | 798 | 2.00 | 1596 | |
| クリエイション | 1カウント以上 | 139 | 15.00 | 2085 | |
| スリカララー | 1カウント以上 | 18 | 15.00 | 270 | |
| ご使用合計 | | 955 | | | |
| 【代金/料金合計】 | | | | | 3951 |
| 【消費税および地方消費税】 | | | | | 316 |
| 【今回ご請求額】 | | | | | 4267 |
| ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | | | | | |
| 1(11193) (10386) (0) (9) | 2018/04/21-2018/05/20 | | | | |
| 2(1964) (1823) (0) (2) | | | | | |
| 3(213) (194) (0) (1) | | | | | |
| 設置先: 会派・ぜんしん | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |

16500 00908 [REDACTED] 20 0531 0C9
A-017393 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F003

46

会派コピ一代支払証明書

2018.6 月分請求額 ￥ 20,180 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ￥ | 20,180 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|--|---|------------|
| 1人あたりのコピ一代 | ￥ | 3,363 円 |
| * 但し濱口のコピ一代は | ￥ | 3,365 円とする |
| * コピー機リース料金11,232円、2015.5.21-2018.6.20コピ一代8,948円 | | |

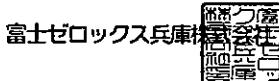
通帳コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2018年06月22日
請求書番号：[REDACTED]

今回ご請求額 8,948円



| | |
|-----------|---|
| お支払約束日 | 2018年07月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** 上記、お支払約束日に口座より 指定口座名 引落しさせて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 期間／送品N.O | 枚数／数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|---|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 トータルサービス料金 | 2018/05/21-2018/06/20 | | | | 8286 |
| 2 黒モード | 1カウント以上 | 1908 | 2.00 | 3816 | |
| 3 クリエイション | 1カウント以上 | 289 | 15.00 | 4335 | |
| 4 ブルカラー | 1カウント以上 | 9 | 15.00 | 135 | |
| 5 ご使用合計 | | 2206 | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 [代金/料金合計] | | | | | 8286 |
| 8 [消費税込み地方消費税] | | | | | 662 |
| 9 [今回ご請求額] | | | | | 8948 |
| 10 | | | | | |
| 11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | | | | | |
| 12 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2018/05/21-2018/06/20 | | | | | |
| 13 1(13121) (11193) (0) (20) 設置先：会派・ぜんしん | | | | | |
| 14 2(2256) (1964) (0) (3) | | | | | |
| 15 3(223) (213) (0) (1) | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |

16500 00908
A-012624

20 0629 0C9
0000 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

MIF003

47

会派コピー一代支払証明書

2018.7 月分請求額 ￥ 31,543 円

振込手数料

三

合計金額 ￥ 31,543 円

請求対象者 6人

| | | |
|------------|---|---------|
| 1人あたりのコピー代 | ¥ | 5,257 円 |
|------------|---|---------|

* 但し濱口のコピー代は ￥ 5,258 円とする

*コピー機リース料金11,232円、2016/6/21-2018.7/20コピー一代20,311円

通帳二七一

会派・せんしん

請求書

発行日：2018年07月24日
請求書番号：[REDACTED]

今回ご請求額 20,311円

富士ゼロックス兵庫橋店

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： **[REDACTED]** 電話： 0120-069-840

| | |
|-----------|---------------------------|
| お支払約束日 | 2018年08月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・店店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / *****/***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 期間／送品No. | 枚数/数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|---|-----------------------|-------|-------|-------------|-------|
| トータルサービス料金 | 2018/06/21-2018/07/20 | | | | 18807 |
| 黒モード | 1カウント以上 | 2016 | 2.00 | 4032 | |
| クリエイション | 1カウント以上 | 945 | 15.00 | 14175 | |
| フルカラー | 1カウント以上 | 40 | 15.00 | 600 | |
| ご使用合計 | | 3001 | | | |
| 代金/料金合計】 | | | | | 18807 |
| 【消費税および地方消費税】 | | | | | 1504 |
| 【今回ご請求額】 | | | | | 20311 |
| ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | | | | | |
| (今回) (前回) (プラス) (ミinus) | 2018/06/21-2018/07/20 | | | | |
| 1(-15158) (-13121) (0) (21) | | | | 設置先:会派・せんしん | |
| 2(-3411) (-2256) (0) (10) | | | | | |
| 3(-264) (-223) (0) (1) | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |

16500 00908 [REDACTED] 20 0731 0C9
A-013114 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1E003

会派コピー一代支払証明書

9

2018.8 月分請求額 ￥ 19,120 円

振込手数料 ￥

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ￥ | 19,120 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|------------|---|---------|
| 1人あたりのコピー代 | ￥ | 3,187 円 |
|------------|---|---------|

* 但し濱口のコピー代は ￥ 3,185 円とする

* コピー機リース料金11,232円、2017/21-2018.8/20コピー一代7,888円

通帳コピー

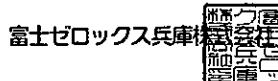
請求書

発行日：2018年08月22日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回ご請求額 7,888円



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

| | |
|-----------|---------------------------|
| お支払約束日 | 2018年09月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 期間／品名 | N/C | 枚数／数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|---|-----------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金 | 2018/07/21-2018/08/20 | | | | | 7,304 |
| 黒モード | 1カウント以上 | | 1267 | 2.00 | 2534 | |
| クリエイション | 1カウント以上 | | 283 | 15.00 | 4245 | |
| フルカラ | 1カウント以上 | | 35 | 15.00 | 525 | |
| ご使用合計 | | | 1585 | | | |
| 料金/料金合計】 | | | | | | 7,304 |
| 消費税および地方消費税】 | | | | | | 584 |
| 【今回ご請求額】 | | | | | | 7,888 |
| ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | 2018/07/21-2018/08/20 | | | | | |
| 1(16438)(15158)(0)(13) | | | | | | |
| 2(3497)(3211)(0)(3) | | | | | | |
| 3(300)(264)(0)(1) | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |

16500 00908
A-013928

20.0831 0C9
0000 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

H1F003

49

会派コピ一代支払証明書

10

2018.9 月分請求額 ￥ 30,230 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ¥ | 30,230 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|---|---|------------|
| 1人あたりのコピ一代 | ¥ | 5,038 円 |
| * 但し濱口のコピ一代は | ¥ | 5,040 円とする |
| * コピー機リース料金11,232円、2018.8/21-2018.9/20コピ一代18,998円 | | |

通帳コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2018年09月25日
請求書番号：[REDACTED]

富士ゼロックス兵庫支店
[REDACTED]

今回ご請求額 18,998円

| | |
|-----------|---------------------------|
| お支払約束日 | 2018年10月22日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 期間／送品N.O | 枚数／数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|--|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 フォトサービス料金 | 2018/08/21-2018/09/20 | | | | 17591 |
| 2 黒モード | 1カウント以上 | 5613 | 2.00 | 11226 | |
| 3 クリエイション | 1カウント以上 | 528 | 15.00 | 7920 | |
| 4 ブルガラニ | 1カウント以上 | 163 | 15.00 | 2445 | |
| 5 ご使用合計 | | 4304 | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 【代金/料金合計】 | | | | | 17591 |
| 8 【消費税込み及び地方消費税】 | | | | | 1407 |
| 9 【今回ご請求額】 | | | | | 18998 |
| 10 | | | | | |
| 11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | | | | | |
| 12 1(20088) (16438) (0) (37) 2(4034) (3497) (0) (6) 3(465) (300) (0) (2) | 2018/08/21-2018/09/20 | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |

16500 00908
A-013433

20 0928 0C9
0000 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F003

50

会派コピ一代支払証明書

2018.10 月分請求額 ￥ 15,817 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ￥ | 15,817 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|--|---|------------|
| 1人あたりのコピ一代 | ￥ | 2,636 円 |
| * 但し濱口のコピ一代は | ￥ | 2,637 円とする |
| * コピー機リース料金11,232円、201.9/21-2018.10/20コピ一代4,585円 | | |

通帳コピー

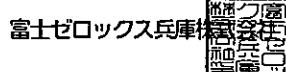
請求書

発行日：2018年10月23日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回請求額 4,585円



| | |
|-----------|---------------------------|
| お支払約束日 | 2018年11月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 期間／送品N.O. | 枚数/台数 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|---|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金 | 2018/09/21-2018/10/20 | | | | 4246 |
| 黒モード | 1カウント以上 | 1563 | 2.00 | 3136 | |
| クリエイション | 1カウント以上 | 60 | 15.00 | 900 | |
| フルカラード | 1カウント以上 | 14 | 15.00 | 210 | |
| ご使用合計 | | 1642 | | | |
| 代金/料金合計】 | | | | | 4246 |
| 【消費税抜き及び地方消費税】 | | | | | 339 |
| 【今回ご請求額】 | | | | | 4585 |
| ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | 2018/09/21-2018/10/20 | | | | |
| 1(21672)(20088)(0)(16) | | | | | |
| 2(4032)(4031)(0)(1) | | | | | |
| 3(480)(465)(0)(1) | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |

16500 00908
A-014388

20 1031 0C9
0000 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F003

51

会派コピ一代支払証明書

2018.11

月分請求額 ￥ 19,165 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ¥ | 19,165 円 |
|------|---|----------|

請求対象者

6人

| | | |
|------------|---|---------|
| 1人あたりのコピー代 | ¥ | 3,194 円 |
|------------|---|---------|

* 但し濱口のコピー代は ￥ 3,195 円とする

* コピー機リース料金11,232円、201.10/21-2018.11/20コピー代7,933円

通帳コピー

請求書

発行日：2018年11月22日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回ご請求額 7,933円

富士ゼロックス兵庫株式会社
西宮支店

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

| | |
|-----------|--------------------------|
| お支払約束日 | 2018年12月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落させて頂きます。 |

| 料金項目/品名 | 期間/商品 | N/C | 枚数/数量 | 単価 | 小計(税抜) | 合計(税込) |
|---|-----------------------|-----|-------|-------|--------|--------|
| トータルサービス料金 | 2018/10/21-2018/11/20 | | | | | 7,346 |
| 黒モード | 1カウント 以上 | | 913 | 2.00 | 1826 | |
| クリエイション | 1カウント 以上 | | 290 | 15.00 | 4350 | |
| フルカラ | 1カウント 以上 | | 78 | 15.00 | 1170 | |
| ご使用合計 | | | 1281 | | | |
| 【代金/料金合計】 | | | | | | 7,346 |
| 【消費税および地方消費税】 | | | | | | 587 |
| 【今回ご請求額】 | | | | | | 7,933 |
| ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | 2018/10/21-2018/11/20 | | | | | |
| 1(22595) (21672) (0) (10) | | | | | | |
| 2(4385) (4092) (0) (3) | | | | | | |
| 3(559) (480) (0) (1) | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |

16500 00908
A-017084

20 1130 0C9
0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F003

会派コピ一代支払証明書

13

2018.12 月分請求額 ￥ 24,687 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ￥ | 24,687 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|--|---|------------|
| 1人あたりのコピ一代 | ￥ | 4,115 円 |
| * 但し濱口のコピ一代は | ￥ | 4,112 円とする |
| * コピー機リース料金11,232円、201.11/21-2018.12/20コピ一代13,455円 | | |

通帳コピー

請求書

発行日：2018年12月25日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回ご請求額 13,455円

富士ゼロックス兵庫支店
[REDACTED]
[REDACTED]

| | |
|-----------|--------------------------------|
| お支払約束日 | 2019年01月21日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目/口座番号 | 普通預金 / ***** 上記、お支払約束日に口座より |
| 指定口座名 | 引落しさせて頂きます。 |

| 料金項目/品名 | 期間/送り | N.O. | 枚数/数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|--|-----------------------|------|-------|------|-------|-------|
| 1 トータルサービス料金 | 2018/11/21-2018/12/20 | | | | | 12459 |
| 2 黒モード | 1カウント以上 | 1482 | 2.00 | 2964 | | |
| 3 クリエイション | 1カウント 以上 | 605 | 15.00 | 9075 | | |
| 4 フルカラ | 1カウント 以上 | 23 | 15.00 | 420 | | |
| 5 ご使用合計 | | 2115 | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 【代金/料金合計】 | | | | | | 12459 |
| 8 【消費税込み】 | | | | | | 1399 |
| 9 今回ご請求額 | | | | | | 13455 |
| 10 | | | | | | |
| 11 ×ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | | | | | | |
| 12 [今回] [前回] [デスク] [ミニ] | 2018/11/21-2018/12/20 | | | | | |
| 13 1(24092) (22595) (0) (15) | | | | | | |
| 14 2(4997) (4385) (0) (7) | | | | | | |
| 15 3(588) (559) (0) (1) | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |

16500 00908 A-014327 20 1228 0C9 0000 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

MIF003

53

会派コピー一代支払証明書

2019.1 月分請求額 ￥ 14,106 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ¥ | 14,106 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|-------------|---|---------|
| 1人あたりのコピー一代 | ¥ | 2,351 円 |
|-------------|---|---------|

* 但し濱口のコピー一代は ￥ 2,351 円とする

* コピー機リース料金11,232円、2018.12/21-2019.1/20コピー一代2,874円

通帳コピー

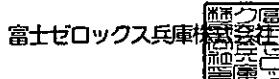
請求書

発行日：2019年01月22日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回ご請求額 2,874円



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

| | |
|-----------|--------------------------|
| お支払約束日 | 2019年02月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落させて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 期間／返品N.O | 枚数／数量 | 単価 | 小計(税込) | 合計(税込) |
|---|--|-------|-------------|--------|--------|
| トータルサービス料金 | 2018/12/21-2019/01/20 | | | | 2662 |
| 黒モード | 1枚以上 | 941 | 2.00 | 1882 | |
| クリエイション | 1カウント以上 | 45 | 15.00 | 675 | |
| フルカラー | 1枚以上 | 7 | 15.00 | 105 | |
| ご使用合計 | | 993 | | | |
| [料金/料金合計] | | | | | 2662 |
| [消費税込み/地方消費税] | | | | | 212 |
| [今回ご請求額] | | | | | 2874 |
| ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | (今回) (前回) (テスト) (リゾ) 2018/12/21-2019/01/20 | | | | |
| 1 (25043) (24092) (0) (10) | | | 設置先:会派・ぜんしん | | |
| 2 (5043) (4997) (0) (1) | | | | | |
| 3 (596) (588) (0) (1) | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |

16500 00908 [REDACTED] 20 0131 0C9
A-017326 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F003

54

会派コピー一代支払証明書

15

2019.2 月分請求額 ￥ 21,436 円

振込手数料

四

合計金額 ￥ 21,436 円

請求対象者 6人

1人あたりのコピー代 ￥ 3,573 円

* 但し濱口のコピー代は ￥ 3,571 円とする

* コピー一機リース料金11,232円、2019.1/21~2019.2/20コピー代10,204円

通帳コピー

請求書

発行日：2019年02月22日
請求書番号：[REDACTED]

会派・せんしん

樣

今回之請求額 10,204円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部屋名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

| | |
|-----------|---------------------------------|
| お支払約束日 | 2019年03月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より、 引落しをさせて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | | 期間／会員ID | 枚数/数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|--|--|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 トータルサービス料金 | | 2019/01/21-2019/02/20 | | | | 9449 |
| 2 ブラウザ | | 1カウント以上 | 2347 | 2.00 | 4694 | |
| 3 クリエイション | | 1カウント以上 | 140 | 15.00 | 2100 | |
| 4 フルカラードラム | | 1万枚以上 | 177 | 15.00 | 2655 | |
| 5 ご使用合計 | | | 2664 | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 【代金/料金合計】 | | | | | | 9449 |
| 8 【消費税込】 【地方消費税】 | | | | | | 7755 |
| 9 【今回ご請求額】 | | | | | | 10204 |
| 10 | | | | | | |
| 11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | | | | | | |
| 12 (全回) (前回) (デスク) (デスク) 2019/01/21-2019/02/20 | | | | | | |
| 13 1 (27414) (25043) (0) (24) 設置先:会派・せんしん | | | | | | |
| 14 2 (5185) (5043) (0) (2) | | | | | | |
| 15 3 (775) (596) (0) (2) | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |

16500 00908
A-015039

20 0228 OC9
0000 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F803

会派コピ一代支払証明書

16

2019.3 月分請求額 ￥ 34,710 円

振込手数料

円

| | | |
|------|---|----------|
| 合計金額 | ￥ | 34,710 円 |
|------|---|----------|

請求対象者 6人

| | | |
|---|---|------------|
| 1人あたりのコピ一代 | ￥ | 5,785 円 |
| * 但し濱口のコピ一代は | ￥ | 5,785 円とする |
| * コピ一機リース料金11,232円、2019.2/21-2019.3/20コピ一代23,478円 | | |

通帳コピー

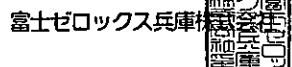
請求書

発行日：2019年03月25日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

今回ご請求額 23,478円



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

| | |
|-----------|---------------------------|
| お支払約束日 | 2019年04月22日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 三井住友銀行 |
| 本・支店名 | 西宮支店 |
| 預金種目／口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。 |

| 料金項目／品名 | 期間／送品 | N | O | 枚数／数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|---|-----------------------|---|---|-------|-------|-------|-------|
| 1 トータルサービス料金 | 2019/02/21-2019/03/20 | | | | | | 21739 |
| 2 黒モード | 1枚以上 | | | 4097 | 2.00 | 8194 | |
| 3 クリエイション | 1カット 以上 | | | 709 | 15.00 | 10635 | |
| 4 フルカラー | 1枚以上 | | | 194 | 15.00 | 2910 | |
| 5 ご使用合計 | | | | 5000 | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 【代金/料金合計】 | | | | | | | 21739 |
| 8 【消費税および地方消費税】 | | | | | | | 1739 |
| 9 【今回ご請求額】 | | | | | | | 23478 |
| 10 | | | | | | | |
| 11 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681 | 2019/02/21-2019/03/20 | | | | | | |
| 12 [今回] ([前回] ([最大]) ([ミス])) | | | | | | | |
| 13 1 (31553) (27414) (0) (42) | | | | | | | |
| 14 2 (5902) (5185) (0) (8) | | | | | | | |
| 15 3 (971) (775) (0) (2) | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | |
| 21 | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | |
| 25 | | | | | | | |
| 26 | | | | | | | |
| 27 | | | | | | | |
| 28 | | | | | | | |

16500 00908
A-014172 20 0329 0C9
0000 510 1NK 0000 11050010

31 備考：

M1F003

56

(様式1)

項目別集計表

| 項目番号 | 項目名 | (平成 30 年度) | | |
|-----------|--------------|------------------|--------|---------------------|
| 年月日 | 内 容 | 支 出 額 (充 当 額) | 備 考 | 整理番号 又は 領収書番号 |
| 180.4.8 | 事務所賃借料(4月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.5.5 | 事務所賃借料(5月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.6.10 | 事務所賃借料(6月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.7.10 | 事務所賃借料(7月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.8.18 | 事務所賃借料(8月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.9.22 | 事務所賃借料(9月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.9.22 | 事務所賃借料(10月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.11.11 | 事務所賃借料(11月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 180.12.8 | 事務所賃借料(12月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 181.1.20 | 事務所賃借料(1月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 181.2.24 | 事務所賃借料(2月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| 181.3.21 | 事務所賃借料(3月分) | 28,500 円 | 1/180分 | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| | | 円 | | |
| 合 計 | | 342,000 円 | | |

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

事務所届
(平成29) 年度 政務活動費 充當分)

西宮市議会議長 様

会派名(議員名)菅野雅一(自署)

下記の通り政務活動費を充當する事務所を届け出ます。

| | |
|------------------------|---------------------|
| 設置年月日 | 平成27年6月11日 |
| 事務所名 | かんの雅一事務所 |
| 所在地 | 西宮市甲子園郷3丁目5-7 |
| 事務所電話番号 | 090 (1895) 1488 |
| 延べ床面積(m ²) | 約16.5m ² |
| 来客用駐車場の有無 | 有・無 |
| 兼用の有無 | 有(かんの雅一後援会)・無 |
| 事務所の賃借料の支払について | 当月払い・翌月分前払いその他() |

下記の点を確認し、□にチェックをいれてください。すべてにチェックのある場合のみ充當可能です。

- 自宅ではない
- 家族(同一世帯の者)の所有する事務所ではない
- 生計を一にする親族の所有する事務所(法人所有を含む)ではない

※ この届書は、収支報告書にあわせて毎回提出してください。
※ 充當する物件ごとに提出が必要です。またこの届書の内容は、収支報告書とあわせてすべて公開されます。

平成二十九年

家貢金額收之通

卷六

四

三

1

卷之二

54000円 + 3000円 57000円

領收印鑑

此通帳附入期限

平成二十九年六月三日
平成三十一年五月三日

萬葉集

金白安部定約

五斯國十浦有
共在貢(水真代金也)

三

八月六日

目次

月令彙纂

月令要旨

用分愛取

月分愛文

周易

四分要真

月分愛取 //

四庫全書

// 月 分 受 取 //

血肉錄

59

平成三十一年

宋真金真文之通

第 号

七
行

卷之二

54.000 ₣ + 3.000 ₣ 57.000 ₣

54.000 ₦ + ₦.000 ₦ 57.000 ₦

四



領收印鑑

七、通帳付入期限

平成三十一年六月三日
平成三十一年五月迄
満壹ヶ年

約定書の金

五 菊園十浦食記

共益社(木道代金)二四四六

令和3年12月 6日

西宮市議会議長様

議員名 曾野雅一

平成30年度政務活動費収支報告書の訂正について

平成30年度に交付を受けた政務活動費について、政務活動費違法支出返還請求事件（神戸地方裁判所 令和2年（行ウ）第20号）の結果を踏まえ、市政報告の按分について精査し、下記のとおり収支報告書を訂正いたします。

記

1 収支報告書の訂正

支出

| 項目 | 訂正前 | 訂正後 | 差額 |
|--------|------------|------------|-----------|
| 広報・広聴費 | 2,100,124円 | 1,968,867円 | ▲131,257円 |
| 合計 | 2,488,139円 | 2,356,882円 | ▲131,257円 |

(訂正内容)

広報・広聴費として支出した市政報告の印刷・配布代について、16分の1を按分（減額）するもの。

以上

様式第8号（第7条関係）

(議員用) (その2)

平成30年度政務活動費収支報告書

訂正後

議員名菅野雅一

1 収 入

政務調査費 1,440,000 円

2 支 出

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 備考 |
|--------|-------------|-------------|
| 調査研究費 | 0 円 | |
| 研修・会議費 | 0 円 | |
| 広報・広聴費 | 1,968,867 円 | 市政報告の印刷、配布等 |
| 資料購入費 | 0 円 | |
| 交通・通信費 | 0 円 | |
| 人件費 | 0 円 | |
| 事務費 | 46,015 円 | コピーダイ等 |
| 事務所費 | 342,000 円 | 事務所賃借料 |
| 合計 | 2,356,882 円 | |

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。